Japan Compensation Consultant Association Chugoku Branch

中国支部報

No. 43
2024



琴櫻銅像

一般社団法人
日本補償コンサルタント協会 中国支部

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

倫　理　綱　領

一般社団法人日本補償コンサルタント協会は、公共事業の有する意義並びに地域社会及び個人に及ぼす影響の重要性に鑑み、会員がその専門的知識と経験を活用して、諸権利の調整並びに補償の適正な実現に資し、もって公共事業の円滑な推進と公共の福祉の増進に寄与することが補償コンサルタントとしての使命であり、常に倫理の高揚と使命の達成に努めるものであることを宣言し、ここに会員の総意に基づいて倫理綱領を定め、会員がこれを遵守して、良心に従い誠実に職務を遂行することを誓うものである。

1．資質の向上と品位の保持

会員は、社会の進展と複雑多様化する補償業務に対処するため、常に知識技能を研鑽し、専門職業家としての資質の向上と、品位の保持に努め、社会的評価の向上を図らなければならない。

2．公正の維持

会員は、補償コンサルタントの公共性に鑑み、常に厳正中立の立場に立って業務を行い、公正を欠くことのないよう特段の注意を払わなければならない。

3．守 秘 義 務

会員は、業務上知り得た秘密を他に洩らしてはならない。

ただし、依頼者から許されている事項についてはこの限りでない。

4．不当競争の禁止

会員は、業務の受注にあたり、不当な競争をしてはならない。

5．相 互 協 力

会員は、業務の遂行にあたり、必要のあるときは、会員相互間の技術提携あるいは他の専門家の協力を求めるように努めなければならない。

6．法律等の遵守、名誉保持の義務

会員は、法令、本会の定款、規則、規程その他の定めを遵守し、直接であると間接であるとを問わず、自己又は他の会員若しくは協会の名誉又は信用を傷付けるような行為をしてはならない。

（第４回通常総会決議）

今、倉吉市が熱い！



打吹公園

鳥取県倉吉市は一市四町（倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町）で構成される鳥取県中部地域において、多方面から中心的な役割を果たしている市です。「住みよさランキング2023」（東洋経済新報社）では、全国812市区の中で総合評価第８位に選ばれました。

市街地の南に位置する打吹山の麓にある倉吉市役所の周辺には、山陰を代表する桜の名所「打吹公園」があり、開花期には大勢の花見客で賑わいます。第53代横綱「琴櫻（先代佐渡ケ嶽親方）」の四股名にある櫻の文字も出身地の打吹公園の桜にちなんで付けられました。（表紙の琴櫻銅像は市役所の近くにあります。）現在の大相撲では同じく倉吉市出身で四股名に桜の文字をつける「落合改め“伯桜鵬”」や琴櫻の孫にあたる「琴ノ若改め“琴櫻”」には、倉吉市ゆかりの力士から横綱が誕生することを期待せずにはいられません。



白壁土蔵群内にある伯桜鵬関の等身大パネル



白壁土蔵群

その他、打吹公園の北側には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された「白壁土蔵群」があり、江戸時代から大正時代にかけて建築された古い商家が織りなすレトロな街並みを歩くと、どこか遠い懐かしさを感じさせられます。



建設中の鳥取県立美術館

2025年３月30日には、新たな鳥取県立美術館の開館が予定されています。美術品収集時に話題になったアンディ・ウォーホルの「ブリロの箱」を始めとする国内外の優れた美術作品の展示の他、県民ギャラリーやワークショップ、キッズスペースなどの交流スペースが設けられ、美術作品の鑑賞だけでなく、たくさんの人の憩いの場として多くの県民が開館を心待ちにしています。

周辺の四町（湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町）にも、食・自然・歴史・伝統・温泉などたくさんの見どころがあり、四季を通して楽しむことができます。

鳥取県部会　道祖尾友則（西谷技術コンサルタント株式会社）

人と地球と環境と…。

株式会社 広洋コンサルタント

代表取締役　　岸　本　　浩

本　社　/　〒683-0005　米子市中島2丁目1番60号

TEL　(0859) 22-5501　㈹
FAX　(0859) 32-2905

URL ： https://koyo-ct.co.jp/

広島支社　/　〒732-0029　広島市東区福田2丁目4221

TEL　(082) 883-0410　㈹
FAX　(082) 883-0411

島根支社/岡山支店/山口支店/鳥取営業所/境港営業所

ASAHIC.

未来へ引き継ぐ
優しい環境づくり

建設コンサルタント
アサヒコンサルタント株式会社

代表取締役社長　澤　克生

補償コンサルタント業
登録部門
土地調査/土地評価/物件/機械工作物/営業・特殊補償/事業損失/補償関連

〔本　社〕鳥取県鳥取市南隈681番地　TEL：0857-28-5191

〔支　社〕倉吉支社／米子支社／兵庫支社／豊岡支社

〔営業所〕境港営業所／神戸営業所／京都営業所

目　　次

■ 巻　頭　言　　令和６年度の始まりにあたって

中国地方整備局　用地部長　森　川　朋　胤 …… 2

令和６年度を迎えて

島根県土木部　用地対策課長　手　銭　真　治 …… 4

令和６年度を迎えて

山口県土木建築部　監理課長　浜　田　　勉 …… 5

令和６年度　支部長あいさつ

(一社)日本補償コンサルタント協会　中国支部長　岸　本　　浩 …… 6

■ 総 会 報 告 …… 8

■ 事 業 報 告 …… 14

■ 意見交換会 …… 24

■ 随　　想　　社会貢献のすすめ

アセス株式会社　代表取締役　藤　本　晴　男 …… 58

Ｉ　ＬＯＶＥ　うどん県

復建調査設計株式会社　隅　坂　淳　子 …… 60

■ 補償業務管理士合格体験談

シンワ技研コンサルタント株式会社　寺　澤　翔　太 …… 62

株式会社エイト日本技術開発　馬屋原　誠　司 …… 63

西部技術コンサルタント株式会社　髙　橋　尚　也 …… 65

■ 会員の動向 …… 66

新会員の紹介　株式会社日本海技術コンサルタンツ …… 68

株式会社優計コンサルタント …… 69

■ 支部だより …… 70

新役員等の紹介（村木新監事、河内新監事、大橋事務局長）…… 72



令和６年度の始まりにあたって

国土交通省中国地方整備局　用地部長
森　川　朋　胤

令和６年度の始まりにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

一般社団法人日本補償コンサルタント協会中国支部の皆様におかれましては、平素より補償に関する調査・研究、補償コンサルタント業務に従事される方々の資質の向上等に真摯に取り組んでおられることに敬意を表すとともに、公共用地の取得業務につきまして多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和６年度国土交通省関係予算におきましては、「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」を３本柱として、令和５年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を図ることとしております。

中国地方整備局におきまして、河川関係では、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、流域のあらゆる関係者が協働して一体的に取り組む流域治水をより一層推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速化することに加え、江の川上流において、特定都市河川の指定を踏まえた流域治水整備事業に新規着手いたします。また、太田川水系では、樽床ダム等において事前放流など既存ストックを最大限活用する計画を検討した上で、さらなる洪水調整機能の増強が必要な場合には、ダムの整備について検討を進めてまいります。

道路関係では、近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえた、災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築や円滑な人流・物流を支えるネットワークの構築の推進を図るため、大きなストック効果の発現が見込まれる道路整備に重点投資するなど、計画的な事業実施に引き続き取り組んでまいります。

このような施策目標の実現のために、今後の用地取得にあたっては、これまで以上に計画的かつ迅速な用地取得の実施に日々取り組んでいく必要があり、事業の円滑かつ着実な執行、事業効果の早期発現を図るためには、補償業務の専門家である補償コンサルタントの皆様の知識、技術力が必要不可欠でございます。

また、土地政策関係におきまして、相続登記がされないことなどを原因として発生する所有者不明土地の増加は、公共事業の用地買収や災害の復旧・復興事業の実施、或いは民間の土地取引の妨げを招くのみならず、管理の放置による環境悪化の原因となるなど、その対策や、問題の解決は喫緊の課題となっております。

御協会が構成員になられている「中国地区土地政策推進連携協議会」は、このような所有者不明土地に関する諸問題等につきまして、地域に貢献する体制づくりやニーズに基づいた活動内容の拡充を図ってまいりました。

そうした中、地方公共団体等の用地業務を支援し、法制度を着実に運用、利活用できるようにするためには、多くの知識、技術力を有する補償コンサルタントの皆様にはノウハウを活かしたより一層のお力添えが今後も欠かせないものと考えております。

さらに、御協会におかれましては、用地補償に関する研修会を積極的に開催されるなど、用地補償全般にわたる総合的な知識を有する優秀な人材の育成に取り組まれており、今後とも皆様方のご支援、ご協力をいただきながら社会資本の整備を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、日本補償コンサルタント協会中国支部の益々のご発展を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



令和６年度を迎えて

島根県土木部　用地対策課長
手　銭　真　治

一般社団法人日本補償コンサルト協会中国支部及び会員の皆様におかれましては、平素から、島根県の公共事業の推進につきまして格別のご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和６年元旦、能登半島は、最大震度７の大規模地震に見舞われました。次々とニュースで流れてくる木造家屋の崩壊、道路の損壊、大きく傾いたビルなどの衝撃的な光景は、被害の甚大さを強く印象付け、忘れられない新年の幕開けとなりました。

また、この地震が日本海側の半島で発生したことは、本県東部に位置する島根半島においても同様の災害が起きる可能性を懸念させ、土木部では、能登半島地震を受けての課題と対応策を色々な角度から綿密に検討を行いました。

これにより未曽有な災害の発生にも視野を広げた危機管理を行い、速やかに対応可能なものと、中長期的な対応となるものを整理して防災・減災対策を図り、出来るものから速やかに実施することとしました。

島根県の令和６年度当初予算は、島根創生計画に掲げた「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を実現するための予算が重点的に措置されています。土木部では、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」として、安全安心な県土づくりに力を入れた予算措置をしており、今後、事業の実施を速やかに進めてまいります。

さて、近年、社会情勢は著しく変化しており、土地価格や物件の補償額など用地取得業務における算定にも影響を与えています。

例えば、これまで約４年にわたり猛威を振ってきた新型コロナウィルス感染症の終息は、本県でも観光業を中心に交流人口の増加につながり、コロナ前の賑わいが戻ってきました。経済活動の回復は、主要土地における地価価格の上昇に少しずつ影響を与えているようです。

また、昨年度から続く円安・ドル高は、輸入を中心とする原材料や燃料等のコストを引き上げ、近年、高騰する人件費とともに急激な物価上昇をもたらしており、公共事業の補償物件の算定に影響を与えていると言えます。

その他、相続土地の未登記、所有者不明土地の増加や特殊な補償物件の増加など、様々な要素が、用地取得業務における補償算定を複雑化しており、行政経験だけの知識では判断が難しく、補償コンサルタントの皆様の専門的な知識、経験、技術力が必要不可欠であり、貴協会の役割がより重要となっています。

今後とも一層のご理解とご協力を賜わりますようお願いするとともに、最後になりましたが、一般社団法人日本補償コンサルタント協会中国支部及び会員の皆様の益々のご発展とご活躍を祈念し、ご挨拶とさせていただきます。



令和６年度を迎えて

山口県土木建築部　監理課長
浜　田　　勉

一般社団法人日本補償コンサルタント協会中国支部及び会員の皆様におかれましては、平素より、本県の土木行政の推進に格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、人口減少が進行する中、新たな未来に向けた県づくりの取組を力強く前に進めていくため、その指針となる「やまぐち未来維新プラン」を策定し、「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現に向けて取り組んでいるところです。

このうち、土木建築部においては、長く続いたコロナ禍を乗り越え、社会経済活動が活発化している中で、人やモノの交流拡大に向けた、道路、港湾、都市公園等の整備を進めているところです。

特に、海に面した絶好のロケーションにあり、広大な敷地を有し、交通アクセスも良いなど、高いポテンシャルを有し、大規模イベントの舞台となってきた山口きらら博記念公園においては、子どもから大人まで幅広い世代が集い、伸び伸びと活動する中で山口の豊かさや住みよさを実感できる「交流拠点」、県外の人に山口の魅力を感じ訪れてもらう「集客拠点」とし、県内に元気と活力を創出する拠点として再整備を進めているところです。

また、令和５年梅雨前線豪雨による災害をはじめ、近年、激甚化・頻発化する自然災害から県民の暮らしの安心・安全の確保に向けた流域治水の取組や河川、土砂災害防止施設等の整備など防災・減災対策の強化、さらには、老朽化が急速に進む公共土木施設等に対するインフラメンテナンスのデジタル技術を活用した高度化・効率化への取組などを積極的に進めているところです。

申し上げるまでもなく、これらの公共事業を推進するために、用地取得業務は必要不可欠なものであるとともに、事業効果の早期発現の重要な鍵となっております。

また、今日の補償業務は、権利関係や補償内容の複雑化、特殊な補償案件の増加等、より高度で専門的な知識なしでは適切な業務を遂行することが年々難しい状況になっております。

こうした中、補償理論や実務に精通された貴協会がこれまで蓄積された専門的な知識やノウハウ等は、補償業務の推進にますます欠かすことのできないものとなっています。

今後とも、用地補償業務に携わる貴協会の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、一般社団法人日本補償コンサルタント協会中国支部の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、巻頭の御挨拶とさせていただきます。



令和６年度　支部長あいさつ

（一社）日本補償コンサルタント協会　中国支部長
岸　本　　浩

令和６年度中国支部の発行にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

中国地区用地対策連絡会及び各起業者の皆様には平素より当支部及び会員に対し格別のご指導、ご鞭撻を賜っておりますことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また会員の皆様には中国支部の活動である研修会や要望活動、意見交換会などに積極的にご参加、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、昨年の５月には、令和元年11月から約４年間に亘ったコロナ禍も、５類に移行し、国民生活も徐々に日常を取り戻し、支部活動もほぼコロナ前と同様に実施することが可能となりました。今年度も引き続き、コロナ禍以前にも増して支部活動を活性化させていきたいと考えています。

年頭には能登半島地震が、つい２ヶ月前には愛媛高知地震が起きました。さらに気候変動による豪雨や大雪等の自然災害の激甚化・頻発化など、いつどこでなにが起きてもおかしくない状況です。

このような状況下において、国民が安全で安心できるための社会資本整備は計画的に実施する必要があり、また近時頻発する激甚災害に対応するためにも各起業者から、専門的知識と経験を有する補償コンサルタントに寄せられる期待は年々増大しているところです。その信頼に応えるべく、さらに高度で専門的な知識の習得に励み、多種多様な業務にも対応できる補償技術者の育成のために、支部・県部会が一体となって対応していきたいと思います。

中国支部は、なによりも常に会員の皆様のために支部として何ができるかを考えながら活動したいと考えています。

まずは、技術力と資質の向上を図る研修、講習会を優先して実施してきたいと考えます。会員の皆様ニーズに応えるべくテーマを検討し、方法もより多くの者が受講できるようＷＥＢ方式と対面方式のそれぞれのメリットを最大限活用しながら状況に応じて実施していきたいと考えています。

次に、情報発信です。補償基準等の改正等があった場合、速やかに支部ホームページやメールにより会員の皆様へお届けするよう努力いたします。さらに、昨年度末には支部ホームページに、『お役立ち情報』を追加しましたが、より充実させてまいります。

また、支部の各委員会活動を活性化させていきます。協会全体のテーマはもとより支部事業

を推進していくためのテーマも検討していきたいと思います。

そして、起業者である中国地方整備局や各県等と率直な意見交換をしながら、我々補償コンサルタント業界の声を届けていきたいと考えています。昨年度は、協会全体として長年要望してきました補償コンサルタント業（直轄事業）の低入札価格調査基準の一般管理費算入率や設定範囲の上限額が引き上げられました。継続して要望していくことの重要さを感じております。

この意見交換会の場に限らず、我々の現場から得られるノウハウの蓄積や課題の集約から、各起業者へ課題等を提言していきたいと思います。

また、全国的に取り組んでいる所有者不明土地問題については、中国地区土地政策推進連携協議会へ積極的に参加し、補償コンサルタント協会として貢献していくとともに、同協議会構成員等に補償コンサルタントをＰＲしていきたいと考えています。

最後になりますが、補償コンサルタントに求められる期待に応えるためにも、協会を挙げて取り組んで参りますので関係各位や会員の皆様には、今後一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

第47回支部通常総会報告

令和６年５月16日(木)15時30分からメルパルク広島において、中国支部第47回通常総会が開催されました。

約４年間に亘ったコロナ禍も、昨年５月から５類に移行し、国民生活も徐々に日常を取り戻し、支部活動もほぼコロナ前と同様に展開でき、今回の総会も５年ぶりにご来賓にご臨席いただくなどフルでの開催となりました。



総会の全景



支部執行部

総会は、岸本支部長の挨拶に始まり、本部からご臨席いただきました賢木副会長のご挨拶、そしてご来賓の国土交通省中国地方整備局森川朋胤用地部長様及び広島市道路建設局金沢実用地部長様からお言葉を賜りました。

その後、議案審議に入り、議長には（株）エイト日本技術開発の松尾信一様を選任し、令和５年度の事業報告及び収支決算の審議を経て、令和６年度の事業計画及び収支予算の報告を行い、今回は２年に１回の役員改選時期だったため役員選任の審議を行い、全ての議案を承認の上、議事を無事終了しました。



松尾議長



植月監事による監査報告

その後、令和５年度に新たに会員として入会されました２社の紹介、退任される役員への記念品贈呈、新役員の紹介を行い、総会を終了しました。



新規会員の(株)日本海技術コンサルタンツ浜崎様(左)
(株)優計コンサルタント野田様(右)



村木新監事



河内新監事



ご退任の陶山前副支部長



ご退任の古川前監事



ご退任の植月前監事

支部長挨拶



岸本支部長

中国支部第47回通常総会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

会員の皆様には平素より中国支部の活動にご理解とご協力頂いておりますことをこの場をお借りしましてお礼を申し上げます。また本日はご多忙の中、ご出席いただきましたこと、重ねてお礼を申し上げます。

本日は本部より賢木副会長にご臨席頂き、さらに５年ぶりにご来賓として国土交通省中国地方整備局の森川用地部長様、広島市道路交通局の金沢用地部長様にもご臨席頂きました。お忙しい中本当にありがとうございます。お礼を申し上げます。

さて、コロナ禍の影響は想像以上だったといえます。完全な状態を取り戻すには日数も努力も必要です。しかしながら間違いなく前へ進み日常を取り戻しつつあります。その中においても支部活動は会員の皆様のご理解とご協力により多少の変更はあったものの実施することができました。今年度も引き続き支部活動を活発化させていきたいと考えています。今日も、この様に多くの会員の皆様に出席頂き、その数もコロナ前の出席数という事で本当に心強く思う次第です。

また、追い打ちをかけるように、昨年の台風７号、年頭に能登半島地震があり、つい１か月前には愛媛県、高知県の地震が起きまし

た。何時何処で起きてもおかしくない自然災害に対しての危機管理の重要性と我々の使命を再認識したところであります。このような状況下において、国民が安全で安心できるため、我々の役目もまた、専門的知識と経験を有する補償コンサルタントに寄せられる期待は大きくなっているところです。その信頼に応えるべく、さらに高度で専門的な知識の習得に励み、多種多様な業務にも対応出来る補償技術者の育成のために、継続しての実務研修会を開催してまいります。また、喫緊の課題である人材確保と育成については、最重要課題と認識して支部・県部会が一体となって取り組んでまいります。

中国支部は、何よりも常に会員の皆様のために、支部として何ができるかを考えながら活動したいと考えています。コロナ禍の産物としてのWEB方式とやはり重要な対面方式のそれぞれのメリットを最大限活用しながら研修講習会を優先して実施します。

次に、情報発信です。支部事務局は補償基準等の改正等があった場合は、タイムリーに支部ホームページやメールを活用し会員の皆様にお届けするよう努力します。

そして、起業者である中国地方整備局や各県に「率直な意見を」！「我々補償コンサルタント業界の声を」！届けていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、支部としても、うれしいニュースがあります。

昨年度、新しい会員、仲間が増えました。後ほど紹介させていただきますが、島根県の株式会社日本海技術コンサルタンツ様、岡山県の株式会社優計コンサルタント様です。新会員が増え、心強く思っております。

最後になりますが、ご来賓の皆様をはじめ、会員の皆様には、今後一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、はなはだ簡単措辞ではございますが、総会開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

令和６年５月16日

（一社）日本補償コンサルタント協会
中国支部長　岸　本　　浩

本部ご挨拶



本部　賢木副会長

中国支部の第47回通常総会が、ご来賓をお迎えして盛大に開催されることを心よりお祝い申し上げます。

補償コンサルタント業は、公共事業の発注件数の減少、人材の確保・育成、賃上げ・勤務時間短縮などの処遇改善、新技術の導入などいろいろな課題を抱えています。これらに対処するために、協会本部と全国の支部が一体となって、協会事業の積極的な展開と行政機関への要望活動を実施してきました。中国支部においても会員の皆様が、技術力向上のための研修の実施、発注者との意見交換、要望活動などに鋭意取り組まれていることに感

謝申し上げます。

令和５年度の要望活動においては、国土交通省発注業務における技術者単価の引上げ、低入札価格調査基準算定における一般管理費等の参入率・範囲の拡大などの成果を上げることができました。これらの措置は大変ありがたいことでありますが、業務の発注量が増えなければ、その効果も限定的になってしまいます。引き続き、社会資本整備予算の拡大、発注における歩掛や単価の改善など我々の業務が安定的に遂行できるよう国土交通省はじめ関係機関に要望していくとともに、土地政策推進連携協議会への積極的参加などにより業務の掘起こしを図っていくことが重要です。

年頭に起きた能登半島地震は地元地域に大きな被害をもたらしました。被災地では北陸支部が一体となって、また、近隣の支部も協力しながら、補償業務、公費解体等の分野で復旧・復興に貢献しているところです。今回の地震により改めて道路、水道、港湾などの基盤整備の必要性、災害時の迅速な対応の重要性が認識されました。国土強靭化対策の強化とともに、我々としても災害協定の締結、防災訓練への参加等により地域の行政機関との連携を強化していくことが必要だと考えます。

昨今全産業の分野で人材不足が問題となっています。支部や部会によっては採用活動として学校訪問、補償講座や出前講座の開設などの取組みを行っています。本部においてもリクルートパンフや補償業務解説のマンガ本を作成し、全国で370の学校に配布しています。これらの資料を活用しながら、人材確保や若手職員の技術力向上のための事業を進めていただきたいと思います。

これらのことを含め多くの課題がありますが、協会本部と全国の支部、部会が連携して取り組んでいきましょう。

中国支部の皆様のますますのご健康、ご活躍、ご発展を祈念いたします。

令和６年５月16日

（一社）日本補償コンサルタント協会
会長　清　水　郁　夫
代読：副会長　賢　木　新　悦

中国地方整備局　森川用地部長様のお言葉



森川用地部長　様

一般社団法人日本補償コンサルタント協会中国支部の第47回通常総会が開催されますことを、心からお祝い申し上げます。

特に、今年の総会はコロナ感染が拡大して以来、５年ぶりに平常に戻った形で開催されると聞いており、本当に喜ばしい限りです。

また、岸本支部長をはじめ、協会会員のみなさまにおかれましては、平素より、中国地方整備局の事業・施策に対して深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、気候変動の影響等により自然災害が激甚化・頻発化しております。昨年度も能登半島地震による被害の復旧支援

のため、中国地方整備局からも多くのTEC-FORCEを派遣いたしましたが、このような大規模災害等による被害を防止又は軽減させるためには、「流域治水の推進」、「効率的な物流ネットワークの早期整備」など、防災・減災、国土強靭化の取組を加速化させ、完成供用時期を見据えたスピード感のある計画的な事業展開が一層求められます。

その中で事業を進めるためには、用地取得はなくてはならないものであり、事業の円滑かつ着実な執行を図るためには、用地取得業務の専門家である皆様の知識、技術力が必要不可欠となります。

また、７年目を迎えました「中国地区土地政策推進連携協議会」による市町村支援を着実に実施するためにも、皆様が積み重ねてこられた多くの知見が必要不可欠であり、今後ますますのお力添えをお願いしなければならないと考えております。

貴協会におかれましては、用地補償に関する研修会を積極的に開催されるなど、用地補償全般にわたる総合的な知識を有する優秀な人材の育成に取り組まれており、今後とも皆様方のご協力ご支援をいただきながら社会資本整備を進めていきたいと考えておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

むすびに、ここにご出席されている皆様方のご健勝と、日本補償コンサルタント協会中国支部のますますのご発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。本日は、おめでとうございます。

令和６年５月16日

国土交通省中国地方整備局　用地部長

森　川　朋　胤

広島市　金沢用地部長様のお言葉



金沢用地部長　様

本日は、第47回の通常総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。

会員の皆様方には、日頃から広島市の公共事業の円滑な推進に格別のご理解・ご協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

また、昨年５月に新型コロナウイルス感染症が５類へ移行されたことに伴い、本日こうして５年ぶりに出席させていただきますことを、大変喜ばしく思っております。

さて、本市では、近隣市町を含めた都市圏全体としての活性化を図る「200万人広島都市圏構想」に基づき、「活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり」に取り組んでおります。

この実現には、中四国地方の中枢都市として、持続的にその活力を維持・向上させることが重要であり、都心等における商業機能の集積・強化や利便性の高い公共交通ネットワークの構築など、集約型都市構造への転換に向けた取組を進める必要があります。

具体的には、「都心や拠点地区等におけるまちづくりの推進」として、路面電車の高架

乗り入れを含む広島駅南口広場の再整備や、西風新都地区における幹線道路のネットワーク化、西広島駅北口地区における土地区画整理事業等を進めております。

また、アストラムラインの延伸による公共交通の充実強化をはじめ、広島高速道路の整備、東部地区連続立体交差事業等による体系的な道路網の整備などにも取り組んでおります。

こうしたまちづくりを推進するためには、とりわけ事業用地の計画的な取得が欠かせませんが、市民の権利意識の高まりや価値観の多様化など、用地取得を取り巻く環境は厳しく、きめの細かい対応が求められております。

一方で、本市においては退職等による用地経験豊富なベテラン職員の減少が進んでおり、将来にわたる用地取得体制の確保が喫緊の課題となっております。令和３年度には、区役所の用地取得部門を本庁に集約し、職員間のノウハウの共有や、機動的な職員配置、効果的な職員育成が行いやすい体制づくりに努めてきたところですが、今後も継続的な人材の確保・育成や業務改善等により体制確保に取り組んでいく必要があります。

こうした状況において、用地取得を効率よく、円滑に進めていくためには、複雑多様化した用地補償業務全般にわたり専門的な知識と豊富な経験をお持ちの皆様方のお力添えをいただくことが益々必要となってまいります。今後とも格別のご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、一般社団法人日本補償コンサルタント協会中国支部の益々のご発展、並びに会員の皆様方のさらなるご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

令和６年５月16日

広島市道路交通局　用地部長
金　沢　　実

支　部　役　員　名　簿　（令和８年５月まで継続）

役職名	担当	氏名	備考	県別
支部長	理事	岸本　浩	(株)広洋コンサルタント　代表取締役	鳥取
副支部長	企画・広報	多久和　豊	島建コンサルタント(株)　代表取締役	島根
〃	補償業務	高野栄一	建築技術設計(株)　代表取締役	広島
幹事	研修	澤　克生	アサヒコンサルタント(株)　代表取締役	鳥取
〃	固定資産	難波龍也	(株)なんば技研　代表取締役	岡山
〃	総務	天田　章	(株)進栄コンサルタント　代表取締役	広島
〃	—	蔵重茂彦	(株)栗林設計　取締役	山口
監事	—	村木　繁	(株)大建コンサルタント　代表取締役	島根
〃	—	河内利明	(株)コーチ　代表取締役	岡山

令和５年度　支部事業報告

１．研修会、試験、講習会等の実施

（１）令和５年度　補償金算定標準書の概要説明等研修会

日　時　　令和５年６月14日（水）
場　所　　広島商工会議所　大会議室
参加者　　68社　166名
内　容　　①　令和５年度補償金算定標準書の改正点等について
講　師：国土交通省　中国地方整備局
用地部　用地補償課
調整係長　　石　野　弘　晃　　氏
②　デジタル境界立会の事例紹介
講　師：（株）荒谷建設コンサルタント
計測情報部　　堀　田　志　帆　　氏


石野調整係長


堀田　様

（２）支部実務研修会

日　時　　令和６年１月19日（金）
場　所　　広島県立総合体育館　グリーンアリーナ大会議室
参加者　　43社　70名
内　容　　①　権利調査（権利者の確認調査を中心として）について
講　師：国土交通省　中国地方整備局
用地部　用地企画課
収用第二係長　　秋　本　整一郎　　氏

② 適格請求書等保存方式（インボイス制度）に係る消費税等相当額の補償について

講　師：国土交通省　中国地方整備局
用地部　用地補償課
建設専門官　　日　浦　茂　雄　　氏



秋本収用第二係長



日浦建設専門官

（3）各県部会との共催研修会

ア．鳥取県部会と共催

日　時　　令和６年３月７日(木)
場　所　　鳥取県立倉吉未来中心
参加者　　18社　30名
内　容　　① 現場完結型の調査システム「PM工損」の紹介
② 今後の調査システム（３Ｄ等）及び業務の可能性
講　師：(株) プロデュースメディア
代表取締役　　小　森　　健　　氏
③ 先端的技術を活用した事業損失業務のご紹介
④ 工損調査システム「調査員ぷらす」のデモンストレーション
講　師：(株) 零　SPACE
経営企画部兼調査部
主　任　　村　口　ひと美　　氏

イ．島根県部会と共催

日　時　　令和５年８月22日(火)
場　所　　出雲建設会館
参加者　　17社　32名
内　容　　① 用地補償従事者のための消費税
・インボイス制度

・消費税調査Q＆A
講　師：税理士　　田　原　　明　　氏



田原　様

ウ．岡山県部会と共催

日　時　　令和５年12月６日(水)
場　所　　ピュアリティまきび
参加者　　23社　46名
内　容　　①　現場完結型の調査システム「PM工損」の紹介
②　今後の調査システム（３Ｄ等）及び業務の可能性
講　師：(株）プロデュースメディア
代表取締役　　小　森　　健　　氏
③　先端的技術を活用した事業損失業務のご紹介
④　工損調査システム「調査員ぷらす」のデモンストレーション
講　師：(株）零　SPACE
経営企画部兼調査部
主　任　　村　口　ひと美　　氏



（株）プロデュースメディア



（株）零　SPACE

エ．広島県部会と共催

日　時　　令和５年９月15日(金)
場　所　　広島県立総合体育館　グリーンアリーナ大会議室
参加者　　22社　30名
内　容　　①　用地補償従事者のための消費税
・インボイス制度
・消費税調査Ｑ＆Ａ
講　師：税理士　　田　原　　明　　氏

（４）補償業務管理士試験等の実施

ア．令和５年度　補償業務管理士（筆記）試験

令和５年10月22日(日)広島市中区八丁堀の広島ＹＭＣＡ２号館において、令和５年度補償業務管理士（筆記）試験を実施しました。

受験の概要は次のとおりです。

○　午前	9：15～11：45	共通科目部門	132 名
		総合補償部門	2 名
○　午後			
・前半	12：45～14：45	土地調査部門	0 名
		土地評価部門	2 名
		補償関連部門	6 名
・後半	15：00～17：00	物件部門	24 名
		機械工作物部門	3 名
		営業・特殊補償部門	10 名
		事業損失部門	25 名

受験者　延べ 204名（共通 132名、専門 72名）

イ．令和５年度　総合補償士（論文）試験

令和５年度総合補償士論文試験は、令和６年１月31日(水)広島市中区の広島商工会議所で実施し、12名が受験しました。

時間は13：30から15：30までの２時間を持ち時間として行いました。

論文のテーマは次のとおりでした。

【総　論】

「用地取得マネジメントの流れは大きく４つの段階に区分されますが、それぞれの段階における内容を具体的に述べて下さい。」

【各　論】

「用地補償に関する説明会は、大きく分けて用地調査等に着手する段階及び用地交渉に着手する段階に分かれますが、各々の説明会の目的、説明内容及び留意点について述べて下さい。」

（5）令和５年度　補償業務管理士登録更新講習会

令和５年９月29日（金）広島県立総合体育館グリーンアリーナ大会議室において受講者68名を対象に登録更新講習会を行いました。過去３年間は、新型コロナウィルスの感染防止のため自宅学習方式であったため、４年ぶりの集合方式での開催でした。

（6）令和５年度　補償業務管理士共通科目研修

令和５年５月24日（水）から５月26日（金）までの３日間、広島市中区の広島ＹＭＣＡ（３号館多目的ホール）において、コースⅠ ７名、コースⅡ 61名、合計 68名の受講者を対象に令和５度補償業務管理士（共通科目）研修を実施しました。

（7）独占禁止法等講習会

コロナ禍により令和２年度から見合わせていましたが、４年ぶりに開催されました。

日　時　　令和５年10月12日（木）
場　所　　広島県民文化センター
参加者　　173名（５団体共催）
内　容　　①　独占禁止法の遵守について
講　師：公正取引委員会事務総局
近畿中国四国事務所　中国支所
総務課　　浅　川　敬　宏　　氏
②　建設コンサルタント業務等の入札契約制度について
講　師：国土交通省　中国地方整備局
企画部
技術調整管理官　　山　田　　明　　氏

2．補償コンサルタントに関する広報活動

支部会員及び補償コンサルタントのＰＲのため、次のような活動を行いました。

（1）支部機関誌「中国支部報」及び「会員名簿」を発行し、会員及び起業者に配布することにより、情報の提供、広報を行いました。

（2）本部機関誌「補償コンサルタント」を大学や工業高校等へ配布し、補償コンサルタントのＰＲに努めました。

（3）ホームページの活用により、起業者、会員、その他一般に情報提供を実施しました。
　会員に対しては、メール配信も含め中国地区用対連事務局が発行する「補償金算定標準書」の訂正や修正、補償基準改正等の情報を提供し、知識の向上や業務の適正な執行に資するように努めました。
　さらに、会員ページを充実させ、「お役立ち情報」を掲載しました。

（4）補償コンサルタント登録制度及び補償業務管理士制度の積極的な活用について、本部作成パンフレットや業務紹介シリーズのマンガを使用して、起業者等への要望会・意見交換会等、あらゆる機会を利用して業務紹介や地位向上のためのＰＲを行いました。

（5）業界新聞「建設通信新聞」に２回／年、「中建日報」に２回／年、広告を掲載しました。

（6）令和５年度からの新たな取り組み

ア．リクルートパンフレットの作成
　会員企業が新卒の募集や従業員の採用活動等を行うためのサポート用資料として広く利用可能な「リクルートパンフレット」が本部により作成され、これを大学や工業高校等へ配布するとともに会員に周知しました。

イ．中国地区土地政策推進連携協議会への講師派遣
　同協議会の鳥取県及び岡山県講習会に講師を派遣し、その中で「土地政策推進連携協議会における補償コンサルタントの役割」と題して、補償コンサルタントをＰＲしました。

3．補償業務に関する調査、研究の実施

令和５年度は、本部補償業務委員会において令和４年度から継続された①「用地補償の合理化・迅速化への対応について」、②「営業補償の調査算定方法の検討について」の２つの検討テーマが決定されたことに伴い、支部では中国地区用対連から参考意見を聴取いたしました。

①については、令和５年10月12日に開催された公共用地補償機構が主催する意見交換会に支部補償業務委員が出席し、意見を述べました。その成果もあり令和６年２月28日に建物移転料算定要領等の一部改正が中央用地対策連絡協議会で理事会決定され、令和６年４月より運用開始となりました。

②については、その成果を一部は国土交通本省に情報提供し、そして一部は会員に事例紹介として共有しました。

4．各起業者との要望及び意見交換会の実施

（一社）日本補償コンサルタント協会中国支部及び各県部会は、中国地方整備局及び中国５県に対し、技術者の育成と専門知識の向上、入札契約制度および発注歩掛、協会員の一層の活用等について、令和５年９月６日から11月27日にかけて、次のとおり意見交換会を実施しました。

今年度は、新型コロナ感染症も５類へ移行したため、いずれの意見交換会も従前どおりの対面方式で実施しました。

なお、これら要望活動の成果の一つとして、補償コンサルタント業務（直轄事業）の低入札価格調査基準の一般管理費算入率が0.45から0.50へ引き上げられ、設定範囲の上限も80％から81％へ引き上げられました。

令和５年度　国及び中国５県との意見交換会の実施

要　望　先	月　日	場　　所	起業者側出席者	協会側出席者
鳥　取　県	９月６日	鳥取県庁第２庁舎 会議室	県土整備部 岸本次長兼県土総務課長 前田用地室長 外　５　名	岸本支部長 兼鳥取県部会長 外　５　名
岡　山　県	９月15日	岡山県立図書館 サークル活動室	土木部監理課 佐野総括副参事 外　５　名	難波岡山県部会長 外　12　名
島　根　県	10月25日	島根県市町村振興 センター中会議室	土木部用地対策課 手銭用地対策課長 外　４　名	陶山副支部長 兼島根県部会長 外　８　名

広　島　県	10月30日	広島県庁会議室	土木建築局用地課 藤本用地課長 外　3　名	天田副支部長 兼広島県部会長 外　5　名
山　口　県	11月７日	山口県庁 収用委員会室	土木建築部監理課 梅地用地補償班長 外　4　名	岸本支部長 天田副支部長 蔵重山口県部会長 外　3　名
国土交通省 中国地方整備局 （中国地区用地対策連絡会事務局）	11月27日	中国地方整備局 会議室	用地部 中野用地部長 外　7　名	岸本支部長 外　5　名

5．「補償金算定標準書」の貸与

中国地区用地対策連絡会会長（中国地方整備局長）の許可を得たうえで、用対連監修の「令和５年度補償金算定標準書」をＤＶＤ化し、会員に貸与することにより補償業務の効率化に努めました。

6．会員ニーズについての調査

令和４年度に引き続き研修の一環として受講者にアンケートを実施したところ、物件及び補償事例等の実務上の要望が多くありました。またWeb研修と対面方式の研修について確認したところ賛否両論あることから、両者のメリットを最大限活用しながら併用していくことが会員のニーズであることを確認しました。

7．会員の補償相談等への対応

会員からの受注業務に関する補償相談等について、業務の円滑な執行、成果品の質の向上等に資するため、中国地区用対連事務局とも協議しながら対応してまいりました。

文書等による主な相談は以下のとおりです。

［内　容］相談受付件数　12件

物件（８）、機械工作物（１）、事業損失（２）、その他（１）

＊（　）書きは件数

8．会員相互の親睦活動の推進

（1）親睦ゴルフ

令和５年11月９日(木)に、第42回目となる中国支部親睦ゴルフ大会を島根県のいづも大社カントリークラブで開催しました。当日は、気温25℃　晴時々曇り、絶好のコンディションの中で12名の参加者が自慢の腕を競いました。



優勝：竹内さん



準優勝：森さん、３位：福間さん

【優勝者のコメント】

美しいコースに絶好のコースコンディション、同伴競技者に恵まれ、運にも助けられ優勝することができました。親睦を深めた参加皆様、ご準備いただきました協会様・事務局様に感謝を申し上げ優勝コメントとさせていただきます。



【参加された12名の皆さん】スタート組順

上山隆寿さん（泉CT）、大野木昭夫さん（エスジーズ）、山本雄一さん（島建CT）、
福間研二さん（出雲グリーン）、陶山勤さん（山陰開発CT）、古川孝雄さん（古川CT）、
大西幸人さん（ヨナゴ技研CT）、森博邦さん（太陽建設CT）、難波龍也さん（なんば技研）、
竹内肇さん（復建調査設計松江支社）、福岡宏晃さん（太陽建設CT）、松本義政さん（ヒノCT）

（2）親睦釣り大会

令和５年10月27日（金）、第５回目となる中国支部親睦釣り大会を開催しました。釣り場は大会初となる日本海（島根県出雲市大社町日御碕海岸）。３名の広島の常連メンバーに７名の山陰釣名人（自称）が加わり、全10名による大会となりました。

大会当日は早朝５時30分に日御碕宇龍漁港へ集合。まだ暗い空には怪獣キングギドラが出てきそうな稲光と雷音が鳴り響き、強風の影響により渡船で渡る釣り場を防波堤から岩場に変更し午前６時30分に大会を開始しました。昨日までの穏やかな秋晴れが嘘のように、開始から２時間経過した頃から雨粒が落ち始め、更に数十分後には強風と共に雹が降り始める始末。身の危険を感じ午前９時30分には撤収を決定しました。

３時間という短い時間でしたが以下の釣果があり、１匹の重量により優勝（岡野さん）、準優勝（久保田さん）、ブービー賞（高野さん）を決定することができました。

悪天候による大変な大会となりましたが、これが大会参加者皆様の懇親をより深めたかなと思っています。次回大会の盛況に繋がれば幸いです。

【参加メンバー】

ダイホーコンサルタント㈱	：	岡野顕さん、徳本裕太さん
建築技術設計㈱	：	高野栄一さん
㈱広洋コンサルタント	：	岸本浩さん
山陰開発コンサルタント㈱	：	久保田政博さん
㈱古川コンサルタント	：	三谷貢さん、糸賀寿男さん
島建コンサルタント㈱	：	多久和豊さん、成相知さん、青木浩朋さん



優　勝　　岡野さん　（中央）
準優勝　　久保田さん（左）
ブービー賞　高野さん　（右）



釣り場で開始前



参加者集合写真



【釣果】上より優勝、準優勝、ブービー賞

鳥取県 と 鳥取県部会 との補償業務に関する意見交換会
（令和５年９月６日実施）

１．【用地室】宛
技術レベルの研修会及び意見交換会開催について

要望事項

技術向上を目的に継続して開催いたしますので、ご協力をお願いします。
研修等への参加、研修の講師を受けていただくなど、引き続き協力をお願いします。

回　答

今後も引き続き、技術レベルの研修会及び意見交換会への協力を行う。
過去には、貴部会からの開催要望（平成30年度）を受け、研修会を実施（令和元年12月）
＜参考＞　研　修　名：「補償業務の円滑な進め方」
（公益財団法人鳥取県建設技術センターへ委託）
受講対象者：県・市町村・補償コンサルタントの新人及び若手職員

２．【建設業・入札制度室】宛
入札制度改正においての意見交換会開催について

要望事項

総合評価入札制度の導入に伴い、早い時期の検証と意見交換会開催をお願いします。
協会として会員への周知がまだできていない状況。今後、意見等を集約し県へ提出する。引き続き検討をお願いします。



回　答

令和５年７月20日に開催した測量等業務の総合評価競争入札に係る説明会において、今後の総合評価の見直しに向けた方針について説明を行い、業界からの意見を求めているところ。また、県の本課のみならず各発注機関に対しても意見を求めているところであり、県の方向性を整理した後、協会と本格的な意見交換を行いたいと考えている。



３．【用地室】宛
用地・補償業務において部門別の補償業務管理士の活用について

要望事項

現在の緩和策６部門を８部門に変更をお願いします。

- この項目については、過去に同じ回答をいただいています。「機械工作物部門」及び「営業補償・特殊補償部門」は特殊な部門であり平成31年度の改正以降、有資格者数は横ばいで今後増加は見込めないものの一定数確保できており競争性の問題はないと思料。これらは特殊な部門であるからこそ細分化し、それぞれの部門の有資格者が携わるべきと考えます。
- 細分化することで、業務量（受注件数）の増加にもつながることから、引き続き検討をお願いします。
- 総合補償部門については、協会として有資格者増に向け努力していきたい。また、国、県も用地職員が減ってきていることから、協会として対応できる体制作りが必要と考えています。

回　答

補償関係コンサルタント業務は、一定の基準に基づき調査・損失補償額の算定を行う専門的な業務であるため、同業務の入札は補償業務管理士又は補償業務管理者を保有することを要件としている。

平成31年度の改正（４部門から６部門に細分化。「機械工作物部門」及び「営業補償・特殊

補償部門」（以下「両部門」という。）は有資格者数が少なく、両部門を一本に取り纏め）以降、有資格者数の伸びは平成29年度、昨年度及び今年度（8/30時点）を比較してほぼ横ばいである。品質確保の観点での支障は想定されないが、競争性の確保の観点で懸念がある。有資格者数等の状況につき継続して検討する。

なお、総合補償部門は各用地課が行う業務と重複し、かつ、有資格者数もわずかなため、同部門の設置は検討していない。

4.【用地室】宛　複合業務について

要望事項

発注件数を増やすためにも分離発注をお願いします。

① 複合部門の補償業務を部門別に発注をお願いします。

② 建設コンサルタント業務等と補償コンサルタント業務が複合する業務は業務別に発注をお願いします。

地権者の負担増とならないように配慮が必要なことは一定の理解を示しますが、一括発注することで工期内の業務完了が困難となる場合があります。設計・測量の業務に時間を要し、物件調査が短期間となり繰越しせざるを得なくなる案件もあります。そうした場合、入札制度の総合評価の点数に影響が生じます。

また、県内の発注機関において、中・西部は割と分離発注ができているが、東部はできていない傾向があるため、各発注機関への周知をお願いします。

回　答

① 補償業務については、補償額算定に時間を要する大型物件（特に街路事業）が存する場合は分離発注を行っていますが、分離発注により、業務ごとに事業者が異なることで地権者にとって負担増となり、それに伴い不信感が増し、ひいては用地交渉に悪影響が懸念される等から、同一敷地などで用地測量と補償を行う場合は一括発注で行っているケースが多くなります。分離発注が適当な業務については、引き続き分離発注に努めるよう周知を図ります。

② 建設コンサルタント業務等（測量、設計、地質調査）と補償コンサルタント業務については、業務内容の関連性や継続性、予算、工期及び地元関係者の負担や効率性等を考慮した上で発注する必要があります。これらを踏まえ、分離発注が適当な業務については、引き続き分離発注に努めるよう周知を図ります。

【共通】

用地業務を行う上で、地権者の負担が増えない方法を考える必要がある。分離発注を行い業務ごとに受注者が異なることで、地権者の心理的負担が増えることが懸念される。業務の関連性、継続性及び予算的なことも考慮しながら発注することに、御理解をいただきたい。

5．【用地室】宛　資格要件について

要望事項

① 事業損失部門において水準測量等が義務付けられておりますが、共通仕様書に基づき主任技術者と現場代理人は測量士の資格を有することとなっているが、照査は対象から外れています。
品質確保の観点から照査も測量士の資格要件の明記をお願いします。

② 300万円以上の事業損失の業務においては測量の資格要件を３名以上ではなく、Ａ級の要件として測量士４名以上とするようお願いします。

③ 現在Ａ級要件の補償業務において照査はいずれかの部門を有することとなっているが、品質確保の観点から現在の入札制度において、簡便型総合評価入札は難易度又は数量規模が上がるため照査も主任担当者と同様に特定資格とするようお願いします。

回　答

① 「事業損失部門」の業務内容や有資格者数を考慮し、引き続き検討を行う。

② 測量業務との均衡の観点から、当面は現行のまま運用を行う。今後検討をするにあたっては、測量業務と併せて検討を行う。

③ 簡便型総合評価入札制度に係る照査技術者の配置について、技術点の採点基準において同種の資格を有する者を配置した場合は加点され、当該業者は高く評価される仕組みになっている。一定の品質確保の考慮を行っているが、引き続き検討を行う。

岡山県と岡山県部会との補償業務に関する意見交換会
（令和５年９月15日実施）

１．補償コンサルタント業務に従事する技術者の育成、人材確保、業務環境の改善について

（１）安定的な業務量の確保

要望事項

岡山県部会に所属する会員企業は、担い手の育成・確保のために給与の引上げ、長時間労働の是正、作業の効率化、そして女性が活躍できる魅力ある職場環境の構築を目指して日々努力を重ねているところです。

しかしながら、会員企業の多くは中小企業、若しくは零細企業であり、その経営基盤は脆弱です。加えて業務量など先行き不透明な点もあり、経営環境は大変厳しい状況にあります。

つきましては、安定的かつ継続的な業務量の確保を引き続きよろしくお願いします。

回　答

今後とも必要な公共事業予算を安定的かつ持続的に確保するよう努めて参ります。

（２）地域コンサルタントの活用の拡大

要望事項

災害の発生頻度が高まる中、地域コンサルタントが業界から離脱すると、災害からの復旧、復興や地域の社会資本整備に重大な支障をきたす恐れがあります。引き続き、地域コンサルタントの受注の優位性を保ち、中長期的に地域を支える企業を育成していく仕組みの検討をよろしくお願いします。



回　答

業務の発注にあたっては、業務内容や難易度、各企業の実績などを踏まえながら業者を選定しており、今後とも業務内容等を踏まえながら、地域コンサルタントへの優先発注に努めて参ります。



（3）補償業務従事者の確保・育成の推進

要望事項

平成10年度をピークとして公共事業が激減し、これに伴い補償コンサルタント業務も大きく減少したため、協会会員各社では新たな技術者の採用を手控えざるを得ない状況が長く続きました。この結果、補償業務の中心的存在である補償業務管理士では、50歳以上の技術者が全体の過半数を大きく超えるなど、担い手の育成が大きな課題となっております。

このことから、将来にわたる健全な補償コンサルタント業の維持・発展のために、担い手となる若手技術者及び女性技術者の育成、登用に対するご理解と積極的な支援をお願いします。

回　答

土木、建築系の学科を卒業して就職する高校生のうち、土木、建築の会社へ就職する割合が約60％と言われております。県内企業への就職者が増えるよう若者へのアプローチを努めていく必要があると考えております。県の教育委員会へもこのような問題が生じていることを伝えて参りたいと思います。

（4）適正工期、納期の平準化、長時間労働の是正、有給休暇等の取得をはじめとする働き方改革の推進に対する発注者側の理解と配慮

要望事項

一部の業務に見受けられる無理な工期設定や、一定の時期に集中する納期設定は、品質の低

下を招くのみならず長時間労働につながり、補償コンサルタント業務に従事する技術者の業務環境の悪化を招いています。また、ノー残業デーの設定や子育て支援等ワーク・ライフ・バランスは社会の要請であり、業務環境の改善は人材確保の大きな要因です。

これらの課題解決のため、的確な事業の工程管理並びに適正工期の設定と納期の平準化をお願いいたします。加えて、地権者対応等において思わぬ工程計画上の支障等が生じた場合においては、工期延長等の弾力的な対応をお願いします。

回　答

ゼロ県債や翌債の活用により、引き続き、履行期限（納期）の平準化や適正工期の確保に努めて参ります。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、ウィークリースタンスを推進しており、今後とも、建設コンサルタント業界の就労環境の改善に適切に対応して参りたいと存じます。

地権者との対応等、やむを得ない場合の工期延期については、柔軟に対応いたしますので、監督員との協議をお願いいたします。

2．品質確保と品質の向上について

要望事項

発注仕様（共通仕様書、特記仕様書、数量総括表等）と適用歩掛は一体として整備・運用されるものと理解しています。

そのためこれらの運用等に齟齬が生じると、受注者は作業の手戻り等非効率な業務を強いられ、その結果、成果品の品質確保にも支障が生じます。

つきましては発注仕様と適用歩掛が適正に運用等されるようお願いします。

回　答

発注仕様と適用歩掛については、適切に運用していると考えておりますが、齟齬が生じた場合には、監督員との協議をお願いいたします。

3．岡山県部会会員の一層の活用について

要望事項

当県部会におきましては、関係機関等のご協力を得ながら補償に関する研修の実施や基準の改正などの情報共有等に重点を置くなど、高品質の成果物の作成に取り組んでいるところです。

また、各部会員におきましても補償業務管理士等の資格取得に積極的に取り組むなど、時代の要請に即した人材を育成し、各起業者の信頼と期待に応えることができるように努めている

ところです。

今後とも、補償コンサルタント登録規程に登録されている岡山県部会員の活用をお願いします。



回　答

業務委託の指名にあたっては、補償コンサルタント登録規程に定める各登録部門の登録業者の中から、過去の実績や技術者の状況等を考慮し、公正かつ厳正に行っています。



島根県 と 島根県部会 との補償業務に関する意見交換会
（令和５年10月25日実施）

１．指名発注等、業者選定･契約等に関すること

（１）協会会員の有効活用について

要望事項

近年におきましては新規の公共事業が削減され、我々業界を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。また、業務に求められる精度は厳格なものとなり、これまで以上に会員の資質の向上及び適正な成果品の確保・履行体制の整備が求められています。島根県部会においては、起業者側の期待に応えられる補償業務の担い手として、本部・中国支部と連携して研修・研鑽を重ねているところです。社会情勢が益々厳しく複雑になっている状況下こそ補償業務の専門家である島根県部会員の一層の活用につきましてご配慮いただきますようお願いいたします。

回　答

島根県では、補償コンサルタント業務については「島根県建設コンサルタント業務等入札参加者選定要領」に基づくとともに、「補償コンサルタント業務入札参加者等選定に係る運用基準」を定め、技術力、有資格技術者の有無、実績等を考慮して選定を行っています。

担当職員の用地補償業務の経験も少なくなってきており、貴部会のみなさまのコンサルティングが一層重要になってきています。

つきましては、貴部会におかれましても、引き続き人材育成に努めていただきますようお願いします。

（２）補償業務管理士の活用について

要望事項

補償業務の発注にあたっては、補償コンサルタント登録規程の積極的な活用とともに、当該発注業務に見合う補償業務管理士のより一層の積極的な活用をお願いいたします。

回　答

補償業務の発注にあたっては、入札参加資格者名簿において委託可能な補償業務の判断の一つとして、補償業務管理士の在籍の有無は当該業務経験年数７年以上とともに重要な要因として運用しております。

貴部会におかれましても、引き続き人材育成に努めていただきますようお願いします。

（3）補償業務量の確保と継続的な発注について

要望事項

当業界は市場が起業者のみに限られ、極めて公益性の高い重要な分野で業務を行っております。現下の厳しい市場環境に対処するため、各会員はそれぞれ経営改善等に取り組んでおりますが、近年は若年技術者の確保も難しく、技術の継承に支障が生じかねない現状になってきております。このような事態を解消するためにも、補償業務量の確保と継続的な発注をお願いいたします。

回　答

今後も各事業課を通じて着実に事業推進するため、十分な予算を安定的、継続的に確保できるよう、国へ要望を行うなど事業量の確保に向け取り組んでいきますので、貴部会におかれても、ご支援をお願いします。

2．業務委託に関すること

（1）地盤変動影響調査業務における立会確認について

要望事項

地盤変動影響調査業務において、調査時に建物所有者等に対して、立会確認書等（調査に立ち会ったことを証明する書面）に署名押印を求めるように発注者から要請がありますが、所有者側には、事前に立ち入りの挨拶・調査内容の説明・調査の日程調整を行い、同意を得て立会を求めた上で調査を行うことから、立会確認書は不要ではないかと考えます。調査要領においても、調査の立会に関して署名押印を求めることにはなっておりませんので、所有者側に署名押印を求めるのは、報告書作成後の調査内容確認のみにさせていただくようにお願いいたします。

回　答

廃止要望の書類については、地盤変動影響調査算定要領に定めのない様式です。

同要領では、必要な都度、監督職員が指示することとしていますので、その指示に従うようにお願いします。

（2）地盤変動影響調査の発注について

要望事項

昨年の意見交換会において、地盤変動影響調査（事前調査）業務発注前に建物所有者等に事前の説明を行うよう指導するとの回答をいただきました。しかし、依然として調査のお願いに伺う際、建物所有者から事前の説明はない等の話しがあるケースがあります。また、事後調査については令和元年度の意見交換会において建物所有者の意見を踏まえた上で発注を行うよう周知していただきましたが、意向の確認が行われていないケースも見受けられます。事前調査前の説明及び事後調査前の意向確認の実施の周知徹底をお願いいたします。また、建物等の所有者から事後調査は不要との意向があった場合は辞退届を発注者の方で取っていただきますよう併せてお願いいたします。



回　答

地盤変動影響調査（事前調査）の発注にあたっては、建物所有者等に対して事前に説明しておくように再度、各事務所の発注担当者を指導します。

また、事後調査についても、建物所有者等の意向を確認した上で発注するように再度、指導します。

事後調査が不要の場合の辞退届については、建物所有者の意向を確認して発注するため、発注後に辞退届を徴取する業務は不要となると考えています。



（3）身分証明書発行申請書について

要望事項

昨年の意見交換会において、身分証明書発行申請書様式の従事者の住所及び生年月日については必要ないのであれば削除してもらいたい旨の要望をし、精査し特に必要ないものは整理するとの回答をいただきました。従事者の氏名・生年月日・住所はセットにすることにより重要な個人情報となる事項であり、女性の従事者が増えてきたコンサルタント業においては特に注意すべき事柄と考えています。身分証明書の要件としては会社名と従事者名の記載があれば十分ではないかと考えます。

何卒ご配慮いただき早急な判断をいただきますようお願いいたします。

回　　答

各法令等に抵触しない内容については、削除する等の整理を行います。

なお、住所欄の記載については、個人の住所ではなく、会社の住所でも可能とするようにしたいと考えています。

（4）発注歩掛の継続的見直しについて

要望事項

用地関係業務の発注歩掛については、国土交通省において、所要時間等調査及びヒアリングの実施により、順次業務歩掛の改訂が行われていると中国地方整備局との意見交換会で回答がありました。用地調査等業務においては、作成資料等の増加に歩掛調査が追いついておらず、まだ実働に対して乖離が大きい所（非木造建物調査・地盤変動影響調査等について）が見受けられます。日本補償コンサルタント協会島根県部会としましては今後とも発注者の希望に添うべく成果作成に努力していく所存であります。

つきましては、業務歩掛の改訂について今後とも継続的に見直しが図られますよう島根県からも中国地方整備局に働きかけしていただきますよう、お願いいたします。



回　答

島根県では国の歩掛を参考としていますので、国の改訂が早期になされるよう、担当課に働きかけを行います。



建設に関する総合コンサルタント

□補償コンサルタント業
土地調査・物件・機械工作物・事業損失・
営業補償及び特殊補償・補償関連・総合補償

□建築設計・監理　□建設コンサルタント業　□測量業
□地質調査業　□施工管理　□建設業（とび土工・さく井）

株式会社 古川コンサルタント

本　社　〒693-0021　島根県出雲市塩冶町1612番地1
TEL(0853)21-5131　FAX（0853)21-5154

支　店　広島　・山口　・岡山　・鳥取　・西部（島根）
営業所　雲南　・川本　・益田　・大田　・安来　・福山

広島県と広島県部会との補償業務に関する意見交換会
（令和５年10月30日実施）

１．広島県部会会員の活用について

要望事項

広島県内の補償コンサルタント協会の会員（以下「広島県部会会員」という）は、日頃より協会が定める倫理要綱を遵守して職務を遂行し、補償コンサルタント従事者としての高い倫理観を持ち、常に向上心を維持しながら、公共事業の施行に伴う補償に関する様々な業務（建物などの現地調査、移転計画の立案、補償額の算定など）に、期待される高品質の業務提供に取り組んでおります。

しかしながら、公共事業に係る発注量の減少や受注競争の激化等により補償コンサルタント業界の経営環境は確実に悪化しております。

広島県部会会員の人材確保・育成は、公共事業の円滑な遂行にとって不可欠であることをご理解いただき、今後とも広島県部会会員の一層の活用をよろしくお願いいたします。

このような実情を踏まえ中国支部とともに、次のことについて要望いたします。



（１）補償業務の発注について

要望事項

補償業務の発注につきましては、広島県として業務成果の品質確保の観点から、登録部門や地域の実情に応じた「指名競争入札」が適当であると従来どおりご回答をいただきありがとうございます。このことにつきましては、引き続きよろしくお願いいたします。

なお、補償業務委託者の選定につきましては、補償コンサルタント登録規程に基づく登録部門を有し、かつ、資格者が適正に従事できるよう資質の向上を目的とした研修会等を開催し、

専門知識・技術の習得、向上に努めております広島県部会会員を優先した発注としていただくよう重ねてお願いいたします。

回　答

補償業務の発注については、従前より、「測量・建設コンサルタント等業務発注事務処理要綱」に基づき、委託業務の適正な実施を確保するための遂行能力を重視するとともに、経済性及び効率性を考慮して、公正かつ厳正に行うものとしています。

今後も、引き続き、補償コンサルタント登録規程に基づく登録部門、過去の実績、技術者の状況、手持ち業務の状況及び地理的条件等を十分に勘案して、公正かつ厳正に発注を行っていきます。

（2）仕様書の業務内訳表（設計図書）について

要望事項

主に事業課発注の工損調査業務において「作業計画の策定」「現地踏査」や、さらには「材料費」「旅費交通費」が計上されていない場合があります。

また「共用情報システム利用料」を計上されている場合がありますが、用地調査等業務にはその必要性はないので計上されなくてよいと考えます。

それぞれにつきまして、各発注事業課への周知等をお願いいたします。

回　答

一昨年度、用地調査等業務委託において、「作業計画の策定」、「現地踏査」等の未計上が散見されるとのご指摘を受け、用地職員に対しては、事務所ごとに改めて研修を行い、周知徹底したところです。

また、工損調査業務においても、昨年度、本庁技術企画課と協議したところですが、今後も同様の計上漏れ等がないように周知徹底していきます。

（3）費用負担説明業務について

要望事項

公共事業の円滑かつ計画的な事業執行にとって『事業損失』における建物等に与える不利益、損失又は損害について被補償者の権利意識の高揚や価値観の多様化など、公共事業を取り巻く環境は日々変化しつつあります。

また、このような背景に対応でき得る補償業務に携わる者として、幅広い視野を持ち見識ある専門性と説明力が求められています。用地補償担当者を含み『補償業務』に携わる者にとって補償理論やこれに関する制度に精通し、様々な知識と幅広い視野が必要となります。

このことに関しましては、近年の国民の権利意識の高揚や個別案件での複雑・多様化、用地交渉などの業務拡大に対応でき得るため技術力や資質の維持向上を図ることを目的に補償コンサルタントＣＰＤ制度を平成28年４月より運用しております。

公共事業の円滑かつ計画的な事業執行にとって「費用負担の説明」業務は重要であるとご理解いただき、事後調査算定業務においては「費用負担の説明」業務の計上を重ねてお願いいたします。

回　答

費用負担説明業務については、本県の場合、補償説明業務と同様に、説明責任の明確化の観点等から原則として職員が行うこととし、非木造建物等の補償を含む複雑かつ専門的な補償案件に関する説明について専門的知識を備えた者が直接行うことを権利者から要求され、かつ、それに応じることが妥当と認められる場合等の真に必要な場合に限り、委託することができるものとしています。

しかしながら、今後の用地補償業務の改善検討の中で、費用負担説明業務の委託についても検討していくことを考えています。

（４）一般補償など業務（分割）発注について

要望事項

一般補償（測量業務に付帯工作物を含むケースなど）、工損調査業務では、少なからず建設コンサルタント業務、測量業務又は建設工事に含め一括発注されることがあります。

このことにつきましては、補償コンサルタント登録規程に関する各部門登録を考慮した上で、「分割発注」していただけるよう重ねての要望となりますが、よろしくお願いいたします。

また、業務発注の「平準化」につきましても、年度当初に年間発注計画を策定される際には、事業の計画的な業務執行を考慮した上での発注としていただきたくお願いいたします。

回　答

補償業務の分割発注については、従前より、主に建物等物件調査において行っているところですが、今後も、引き続き、「測量・建設コンサルタント等業務発注事務処理要綱」に基づき、委託業務の適正な実施を確保するための遂行能力を重視するとともに、経済性及び効率性を考慮して、公正かつ厳正に行っていきます。

業務発注の「平準化」については、事業の計画的な業務執行を考慮した上で発注するよう努めます。

（5）精度監理業務など支援業務の発注について

要望事項

過年度に広島県からの「精度監理業務」が発注され、広島県部会としても『精度監理業務』では広島県部会会員が一丸となり対応させていただき、様々な事案での計画的な執行に資することが出来たのではないかと考えております。

また、平成30年７月豪雨災害に関する災害関連事業に伴う業務発注をいただきましたことありがとうございました。

広島県部会として今後も対応できるよう努めていく所存でございますので、さらなる業務発注をよろしくお願いいたします。

回　答

精度監理業務など支援業務の発注については、過去の実施結果を踏まえ、今後、活用方法等ついて検討していくことを考えています。



2．補償コンサルタント業務に従事する人材確保、育成等に係る対応について

要望事項

広島県部会では、品確法の基本理念の一つである「持続可能な担い手の確保・育成」が業者責務であり、さらに、発注者からの様々な業務に対し会員が的確に応えられるため研修会及び講習会を開催し、各会員においても常日頃から専門知識・技術力の習得、向上のための研鑽を行い、現在及び将来にわたる補償業務における品質の確保に資するよう努めております。

前記１．のとおり補償業務の発注量減少もあって、補償コンサルタントでの補償業務に携わる者の不足、特に若年層の不足感は増しており、継続的な技術者の育成と人材の確保が喫緊の課題となっております。

補償は人が相手であることから、円滑な公共用地取得にとって補償業務に従事する者の不足に対する改善は、官民挙げて取り組むべき課題と考えており、今後につながる持続可能な担い手を育成するためにも広島県における「継続的な業務量の確保」及び「業務領域の拡大」をしていただきたくお願いいたします。

このような実情を踏まえ中国支部とともに、次のことについて要望いたします。



（1）補償コンサルタント業務に従事する人材確保について

要望事項

用地補償業務は前述のとおり「人が相手」であることから生産性が極めて厳しいものと考えられています。

また、優秀な人材確保と育成にとって適切な給与水準の確保や働き方改革にある長時間労働の是正・業務の効率化、さらに女性も活躍できる職場環境の構築も必要となります。

そのためには、経営環境の改善と中長期的な担い手の確保が必要となることから、安定した社会資本整備の実施と継続的な業務量の確保が不可欠となりますので、公共事業予算の確保など引き続きよろしくお願いいたします。

回　答

用地補償業務においては、補償コンサルタント業務に従事される方々の重要性が非常に大きいため、今後も、引き続き、公共事業予算の継続的な確保について努めていきたいと考えています。

（2）人材育成等の対応について

要望事項

広島県では『用地補償業務』に従事される職員などに必要となる技術の承継を目的とした研修を本庁又は各職場での実施により幅広く視野を持った用地職員（専門家）としての育成に努

められております。

広島県部会会員でも、これからの補償業務を支える若い『補償業務』に携われる者の確保は喫緊の課題となっております。

この課題には上記（１）によることを要望します。

また、若く『補償業務』に携われる者を確保できた場合は、その者の育成を図ることとともに、既に従事している者を優秀な人材として育成することが会社を技術集団とするために必要であると認識し、広島県部会では『実務研修』を実施し、各会社での職域でも研修を開催しております。

例えば、令和２年、公共事業による建物の移転では利用形態等に応じた補償が必要となる石綿（アスベスト）障害予防規則等の社会変革にも対応でき得る『幅広い視野を持つ見識ある専門家』の育成として、実務研修会を開催し広島県・岡山県（倉敷市）の参加をいただきました。

また、石綿含有塗材に係る試料採取、補修及び検体分析については、現地研修を別途開催し、広島県用地職員の方にも多数参加いただきました。

用地職員を含む「補償業務」に携わる者を育成するということは、同じ業務を通して広島県にとっても広島県部会会員にとっても共通した課題であると理解しております。

このことから実務研修やそれ以外にも実務者レベルでの広島県（土木建築局用地課）との情報交換などが実施できれば、共通した課題の検証とその対応等について一定の方向性を共有することができ、さらなる高品質な成果の提供につなげられるとご理解いただき、昨年と同様、研修講師等も含め実務研修会等への参加と情報交換の機会を設けていただくようお願いいたします。

回　答

用地補償業務における人材育成については、本県においても喫緊の課題であるため、各種研修を通して職員の資質向上に努めているところです。

したがって、貴部会の実務研修につきましても、可能であれば参加させていただきたいと考えています。

また、貴部会との実務者レベルでの情報交換についても、共通の課題が生じた場合などに適宜行いたいと考えています。



3．用地調査業務に係る対応等について

（1）移転建物等に関する石綿含有建材について

要望事項

移転建物等に係る取りこわし工事費、切取工事費、解体工事費及び曳家工事費のうち、石綿含有建材に係るものの調査算定について「石綿調査算定要領の解説」を制定され、「石綿調査算定要領」が一部改正されました。

改正に伴い「石綿調査表」で「石綿使用の可能性あり、又は不明」と判定した場合、建物等の所有者の協力を得て分析調査を実施し対象石綿の有無を特定するものとされております。昨年の回答で「新たな情報が入りましたら共有させていただきます。」とのことでしたが、実務にあたり移転建物等（一般住家と大規模建築物）に係る石綿含有建材における石綿調査表の作成等に係る補償業務の調査内容等につき改めましてご教示お願いいたします。

回　答

一部の建材は、従前のレベルが改正され、令和５年３月に「石綿調査算定要領」及び「石綿調査算定要領の解説」が改訂されました。

また、みなし含有時の建物（レベル３の木造建物）の解体足場について、標準書に単価が掲載されました。

なお、実務における石綿調査につきましては、レベル別石綿調査算定フローに基づいて判定し、必要に応じて分析調査を行っていただき、その上で補償金の算定を行ってください。

（2）プレハブ建物等について

要望事項

用地調査等共通仕様書第４条の表１建物区分に掲げる木造建物〔Ⅲ〕に区分されるツーバイフォー工法若しくはプレハブ工法により建築された建物、又は非木造建物〔Ⅱ〕に区分されるプレハブ工法により建築された建物（以下「プレハブ建物等」という。）の推定再建築費及び取りこわし工事費等の積算に必要な見積りを建築会社等から徴する場合の見積り依頼要領が定められており、実務でも専門メーカー等から見積りを徴収しております。

昨年同様、プレハブ建物等に関する統計値化など国等との調整経緯及び新たな情報など進展がありましたらご教示お願いいたします。

回　答

プレハブ建物等については、現在、国土交通省において、統計による単価等を採用し、建物調査算定方法を合理化することを引き続き検討されていると聞いていますので、今後、新たな情報が入りましたら、情報共有させていただきます。

（一社）日本補償コンサルタント協会会員

株式会社 進栄コンサルタント

呉 本 社　〒737-0051　呉市中央 3丁目 5番6－601号
TEL（0823）21－3321　FAX（0823）23－3546

広島支店　〒730-0802　広島市中区本川町１丁目１番２５号
旭・進栄ビル４階
TEL（082）208－5888　FAX（082）208－5899

東広島支店　TEL（0823）82－0231　FAX（0823）82－8258

山口県と山口県部会との補償業務に関する意見交換会
（令和５年11月７日実施）

１．指名発注等、業者選定、契約等について

要望事項

今後も山口県内業者による指名競争入札の継続的な実施と併せて指名業者の選定にあたり補償コンサルタント登録部門を有する山口県部会会員を全県的に委託内容にかかわらず一層の活用をお願いいたします。

回　答

補償コンサルタント業務については、県内コンサルタントへの発注を原則としており、業務内容の特殊性等の理由により県外コンサルタントへの発注を行う際は、本庁部長の承認を要することとしています。

また、指名競争入札参加者の選定に関しては、山口県建設工事等指名競争入札参加者指名基準により選定基準を定めており、特殊業務における業者選定にあたっては、国の補償コンサルタント登録規定に基づく登録部門を参考としているところです。

２．補償業務等について

（１）数量変更について

要望事項

補償業務内容の複雑化また当初設計数量の変更等に伴い、発注者との中間打合せ回数の契約当初の回数より増えるケースがあります。打合せ回数に応じた設計変更を協議いただきますようお願いいたします。



回　答

業務の発注にあたっては、業務内容の十分な精査等を行うとともに、円滑な業務の実施が可能な状況での発注を行うよう、引き続き出先発注機関に周知することとします。



（2）事前調査について

要望事項

建物等調査算定業務又は事前調査業務において業務受注後、現地踏査、挨拶等を行うにあたり、発注者が地権者へ内容の説明をまだ行っていないというケースが見受けられます。

そのため工損調査においては調査の拒否や調査開始時期の遅れ等により、受注金額の減額、業務工期の極端な延伸や工期は変更せず結果として短い工期で業務を行うということがあります。

業務発注前に地権者との十分な説明を行い、調査対象を確定の上、業務発注をお願いいたします。

回　答

業務委託の発注前と後で内容が変わらないよう、事前に調査、確認を再度徹底し、業務期間の相違がないように出先発注機関へ周知します。なお、業務期間の変更につきましては、業務委託契約書第21条（受注者の請求による委託期間の延長）のとおり、受注者の責めに帰すことができない事由により委託期間内に業務を完了することができないときは、理由を明示した書面により発注者へ請求することができます。

（3）補償説明業務の発注について

要望事項

事業損失事後調査において「費用負担の説明」業務は発注をいただいているところですが建物等調査算定業務における補償説明業務を発注されるケースは少ないと思われます。

「概況ヒアリング」「説明資料の作成等」「補償説明」の業務を積極的に発注いただきますようお願いいたします。

回　答

補償説明業務においては、第三者たるコンサルタントを活用することが効果的であると考えられることから、活用については発注機関である出先土木建築事務所へ周知しており、過去には発注実績もあります。引き続き、補償説明業務を含め、専門知識を有する貴団体等コンサルタントの活用について周知することとします。

3．適正工期及び納期の平準化について

要望事項

発注者側の成果品の精査及び精査を受けての受注者側の修正等、時間を要することが多々あります。成果物の品質確保及び向上を図るため、無理のない適正工期の設定と一定の時期に集中しないような納期の平準化をお願いいたします。



回　答

業務の発注にあたっては、業務内容の十分な精査等を行うとともに、円滑な業務の実施が可能な状況での発注を行います。

また、業務の進捗に応じ、業務期間の延長を行い適正な期間の設定を行うよう、出先発注機関に周知することとします。



中国地方整備局と中国支部との意見交換会について
（令和５年11月27日実施）

要　　望　　書

補償コンサルタント業の育成強化につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

一般社団法人　日本補償コンサルタント協会中国支部は、本部・支部・各県部会と連携し、公共事業推進の一翼を担う補償コンサルタントの中心的存在として、起業者のご要望に応えるべく会員の資質の向上、綱紀の保持、的確・公正な成果物の確保、執行体制の整備等に努めてきたところでございます。

また、全国各地で頻発する災害、とりわけ平成30年７月の西日本豪雨災害への対応などにつきましては、協会を挙げて対応してきたところです。

政府は、令和３年度から『防災・減災、国土強靭化のための５ヶ年加速化対策』として、さまざまな事業を展開しており、用地補償業務の事業量が増大することへの期待も高まるところです。

しかし、中国地方における新規事業の減少などにより、我々補償コンサルタント業界の環境は厳しい状況が続いており、計画的な職員の採用や担い手育成にも支障が出ています。

今後においても協会の責務の重大性を認識し、起業者の期待に応えられる補償業務の担い手として、より一層の研鑽と努力を重ねてまいる所存でございます。業界の健全な発展と育成に期する観点から、次の事項につきまして特段のご配慮、ご指導を賜りたく、当支部会員一同より、ここにご要望いたします。

令和５年11月27日

一般社団法人　日本補償コンサルタント協会

中国支部長　**岸　本　　浩**

1．技術者の育成と専門知識の向上について

補償コンサルタント業界の経営環境を改善し、継続的な技術者の育成と人材の確保が、業界全体の課題となっています。

円滑な公共用地取得のためには、技術者の育成と最新の専門情報の提供が重要となりますので問題解決のため、以下の項目について要望いたします。

（1）補償コンサルタントの業務量の拡大

要望事項

人材の確保・育成と処遇改善には継続的な業務量の確保による経営の安定が最も重要な要素であり、これは、官民挙げて取り組むべき課題です。

激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対応も踏まえ、防災・減災、国土強靭化のための５ヶ年加速化対策の着実な推進と更なる拡充をはじめ、安定的な公共事業予算の確保・増額による補償コンサルタントの業務量の拡大をお願いします。



回　答

令和５年度の中国地方整備局当初予算の概要でございますが、約5,077億円（対前年度比0.98倍）となっており、河川関係では、水災害の激甚化・頻発化に対応するため、河川整備等の加速化に加え、内水対策や流出抑制対策の強化など流域治水の更なる推進や地域活性化の取組を推進します。また、近年頻発する豪雨災害を受け、一級河川江の川水系江の川等及び二級河川本川水系本川は、令和４年７月に特定都市河川に指定し、今後は、関係機関と連携し、堤防整備や河道掘削など流域一体の対策をより一層推進します。

また、道路関係では、国民の命と暮らしを守る代替性の確保や地域活性化に資する道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保、また、物流ネットワークなどの基幹ネットワークの整備を図るため、大きなストック効果の発現が見込まれる道路整備に重点投資するなど、計画的な事業実施に引き続き取り組むこととしております。

今後とも必要な公共事業予算を安定的かつ持続的に確保するよう努めて参ります。



（2）協会主催の研修、講習会等への講師の派遣

要望事項

当協会が行っている研修、講習会等の実施に当たっては中国地区用地対策連絡会（以下「用対連」という。）をはじめとする関係機関の職員の皆様を講師として派遣いただき、大変感謝しているところです。今後とも、起業者の期待に応えるべく、会員の専門的知識・技術力の向上をはかり、人材育成のための研修や講習等を積極的に実施する予定ですので、引き続きよろしくご指導ご協力をお願いします。

回　答

貴協会におかれましては、研修会等を積極的に開催され、時代の要請に即した人材育成に取り組まれ、日々研鑽を積まれていることは十分認識しております。研修会等への講師派遣等につきましては、引き続き可能な限り協力させていただきたいと考えております。

また、私どもが主催する研修会・講演会等で参加可能なものがあれば、貴協会に情報提供させていただきます。

（3）情報の提供と関係機関への周知

要望事項

実務と密接に関係する基準改正、事務取扱規程及び各種要領等の改正、あるいは補償金算定標準書の発行に際しての説明会の実施など、タイムリーな情報提供につきましては、成果物の品質向上に大きく寄与しますので、引き続きご指導・ご協力をお願いします。

さらに、用対連加盟の各起業者（発注者）など関係機関等へ情報の周知徹底をお願いします。



回　答

公共事業に係る用地補償については、公共事業の種類や実施する起業者の別に関わらず、常に適正かつ公平を保ったものでなければなりません。今後とも、基準等の改正があった場合には、説明会等を開催させていただきます。

また、中国地区用対連においては、補償基準や補償算定等の統一的な運用が図られるよう、情報の提供を行うとともに、各種研修等を実施し、情報の共有化を行っているところです。



2．業務における入札・契約制度および発注歩掛等について

公共事業の円滑な推進のためには、適正な補償と計画的な公共用地取得が必要不可欠となります。当業界へ新たな担い手を採用し、職場環境を改善していくためには発注者側のご理解と技術者のさらなる評価が重要となり、ひいては成果物の品質確保に繋がることと考えます。

働き方改革への取り組みなど業務環境の整備が、当業界の喫緊の課題となっています。

成果物の品質確保とその向上を図るため、以下の項目について要望いたします。

（1）適正工期の設定、納期の平準化等

要望事項

一部の業務に見受けられる無理な工期設定や、一定の時期に集中する納期設定は、品質の低下を招くとともに、長時間労働など業務環境の悪化を招いています。

これらの課題解決のため、的確な事業の工程管理並びに国債・翌債の活用により、適正工期の設定と納期の平準化をお願いします。

また、新型コロナウイルスを始めとする感染症との併存ということからも、業務に係る検査、打合せ等の実施にあたっては、設備環境の整備状況等を踏まえつつ、可能な限りＷＥＢを活用されるとともに、地権者対応等において思わぬ工程計画上の支障等が生じた場合においては、工期延長等の弾力的な対応をお願いします。

回　答

用地関係業務の履行期間は、用地調査等業務費積算基準等において、履行期間の算定方法が定められており、従事する技術者の必要内外業日数、不稼働日（土曜・日曜の休日、祝日、その他の特殊条件等）、発注する業務の内容等を考慮の上、適正な工期の設定を行うこととしており、また、必要に応じて国債及び翌債も活用し、平準化に努めているところです。

また、納期については可能な範囲において、一定の時期に集中することのないよう、早期に着手できるものについては、納期を工夫するなどの取組を行っております。

現在、政府全体の取組として「働き方改革」を推進しており、建設分野についても、週休二日の定着に向けた取組などを行っているところであり、補償コンサルタント業についても、これらの動きを注視しながら、コロナ禍を契機とした業務の効率化と併せて、ワーク・ライフ・バランスをどのように業務に盛り込んでいくのかなど、業界の課題等について貴協会と一緒に考えて参りたいと思います。

（2）起業者による地元説明について

要望事項

業務の履行については地元地権者の合意と協力が不可欠でありますが、事業の説明や地元調整がなされておらず、業務契約後においてもなお地元に入れないという事態があります。

起業者による事前の地元説明をお願いするとともに、業務着手ができない可能性がある場合は、入札の際に現場説明書等への記載を徹底することと、このことによる工期への影響が生じる場合は、工期の変更等をお願いします。

回　答

現場への立ち入りなどの作業条件については、現場説明追加事項に記載するよう管内事務所に対し適切な手続きを促しているところでありますが、ご指摘をふまえ、再度、管内事務所へ周知・徹底してまいります。

なお、適切な工期設定については、要望書２．（１）「適正工期、納期の平準化等」での回答のとおりであり、引き続き、適切な工期設定に努めてまいります。

（3）発注歩掛の継続的見直し

要望事項

発注歩掛については、国土交通省において用地調査等の業務ごとに所要時間の実態を調査し、順次業務歩掛の改訂が行われているところです。

今後とも継続的な業務歩掛の改訂をお願いします。

回　答

用地関係業務の歩掛調査につきましては、所要作業時間等調査及びヒアリングの実施にご協力を賜りありがとうございます。今後、総合技術業務、用地調査等業務のうち補償説明及び地盤変動影響調査（費用負担説明）、営業その他の調査の業務歩掛の改訂を予定しております。

平成25年度から始まりました歩掛調査も一巡しておりますが、本年度も、実態に即した発注歩掛とすべく調査を継続していく予定です。調査結果を踏まえた既存の歩掛の検証や、場合によっては、新たな歩掛の制定等の検討を実施し、必要に応じて業務歩掛の改訂を進めて参ります。

つきましては、既存及び新設の歩掛検証を適正に実施するためには、正確な調査が極めて重要になりますので、貴協会におかれましては、引き続きご協力を宜しくお願い申し上げます。

（4）技術者単価等の引き上げ

要望事項

これまでの公共事業の減少や受注競争の激化で弱体化した企業体質から脱却し、経営環境の一層の改善を図る必要があります。また、令和４年度から「賃上げを実施する企業に対する加点措置」が実施されていることも踏まえ、技術者の賃金水準の向上のために、平成25年度以降改善されつつあります技術者単価の更なる引き上げをお願いします。

また、品質の低下を招く過度な価格競争を防ぎ、経営環境の安定を図るためにも、低入札価格調査基準の設定範囲において工事と業務で10ポイント以上の開きがある現状を踏まえて、設定範囲の引上げをお願いするとともに、少なくとも平成29年度以降、補償コンサルタント業務のみが据え置きとなっております低入札価格調査基準における一般管理費等の算入率の引き上げをお願いいたします。

回　答

技術者単価につきましては、毎年、国土交通省大臣官房技術調査課が公表している設計業務等委託技術者単価を使用しております。同単価は、設計業務等技術者給与実態調査に基づき決定され、平成26年度から毎年増額しております。

また、補償関係コンサルタント業務の低入札価格調査基準の一般管理費等については、今後本省において、企業経費実態等の調査を行うなど、新たな比率の改正の要否も含め、検討がなされるものと聞いております。

ご要望の主旨については、関係部署に伝えて参りたいと考えております。

（5）受注者・発注者間での業務指示内容の文書確認と精算変更について

要望事項

業務指示等協議内容は全て文書にまとめ、双方で内容の確認をすることが必要と考えます。また当初業務には無い追加で指示された業務については精算の対象としていただくようお願いします。例えば当初業務に計上されていない移転工法の追加検討、補償方針の変更に伴う再算定、再算定業務における過年度成果の点検業務など追加が生じた場合は、業務費に追加して精算されますようお願いします。

回　答

中国地方整備局における用地関係業務については、監督職員が受注者に対して行う業務の遂行上必要となる事項の指示及び指示事項等に疑義が生じた場合の協議等は、双方で内容の確認ができるよう、共通仕様書等において、原則、書面により行うこととされているところです。

ご要望の主旨につきましては、管内事務所に対し適切な手続きを促して参ります。

（6）実施箇所が多数でそれぞれが遠隔地の業務について

要望事項

中国地方整備局の事務所におかれましては、「管内〇〇業務」等の名称で、一括概数発注的な手法での発注されることがありますが、その場合、その対象数量を合計のうえ業務費を計上しても、実際の作業実施にあたっては、業務実施箇所が離れている場合は、当初の業務積算とは乖離した現場管理となることから、ロスが発生し、結果として実際の業務経費が増大しています。

業務の積算については、現場の実態に見合った算定となるよう何らかの対応策・改善策のご検討をお願いします。

回　答

「管内〇〇業務」等の発注ロットについては、各事務所において事業計画等に基づき、計画的・効率的な業務発注に努めているところですが、より適切な業務発注となるよう、引き続き指導して参ります。

（7）用地調査業務における伐採費について

要望事項

用地調査等業務においては、土地境界立会、土地境界測量の作業項目には現在、伐採費用は

積算計上されておりません。しかしながら、現状は山林や元農地などほとんど管理がなされていない土地が多く、草木が繁茂し土地境界の形状が非常に分かりづらく、作業に先立ち伐採を行うことが必須となる場合も多くあります。

中山間地などでは地権者の高齢化とともに、山林や元農地は非常に荒廃している現状をご理解いただき、路線測量と同様に伐採費用を業務費に計上いただきますようお願いします。

回　答

ご要望の主旨につきましては、機会を捉えて、企画部技術管理課及び国土交通省大臣官房技術調査課に伝えて参りたいと考えております。

（8）用地業務におけるＤＸ技術等の取組みについて

要望事項

用地業務の合理化・迅速化の観点からＤＸ技術を活用した取組みのための検討や試行が進められているものと承知しております。

３Ｄレーザー、各種ドローン、携帯タブレットなどの最新機材が、用地業務において、どのように利用が可能か検討いただきますよう宜しくお願いします。

また、用地業務ＤＸ、電子納品、その他ＩＣＴを活用した調査等を進められるにあたっては、業務内容に応じた業務仕様の改訂等をお願いするとともに、適時の情報の提供もお願いします。

回　答

用地関係ＤＸに関しましては、本省公共用地室を中心に全国台で建物の調査算定方法の見直しをはじめ、リモート境界立会など用地業務の合理化・迅速化に向けた取り組みを進めております。ご要望の業務仕様書の改訂の検討につきましても、実状に応じて、業務量の的確な歩掛への反映等を進めていくよう要望して参ります。

なお、中国地整における用地関係ＤＸに関しましては、用地境界立会のＤＸ化等の導入を検討しているところであり、今後も用地分野へのＤＸ推進を検討していく予定です。

（9）補償コンサルタント業務における補償コンサルタントＣＰＤの活用

要望事項

近年、国土交通省地方整備局等の発注業務の一部で、入札における技術者評価に際し、ＣＰＤ協議会が発行する学習履歴証明書による年間取得実績（ＣＰＤポイント）を評価項目に加えるケースが増加しており、地方公共団体へも拡大する傾向にあります。

業務に従事する技術者の更なる能力向上と活性化のために、補償コンサルタントＣＰＤを評

価項目とするようお願いします。



回　答

ＣＰＤ制度については、国土交通省全体で推進している政策である技能人材の確保・育成に寄与するものと認識しております。

ご要望の主旨につきましては、貴協会の運用状況や他業種のＣＰＤ制度との連携状況を踏まえ、本省公共用地室及び他整備局とも連携しながら検討して参りたいと考えております。



3．協会会員の一層の活用について

当協会は、本部、支部、各県部会で組織の連携を強化し、研修の拡充、情報の伝達等体制整備の充実により、更なる会員の資質向上を図っております。

期待される成果物作りに研鑽している当協会員の一層の活用をお願いいたします。

要望事項

当協会は、「倫理綱領」を定め、機会があるごとに、資質の向上と品位の保持、公正の維持、守秘義務等について会員に周知しています。

具体的には、本部、支部及び都府県部会が地域の要請に応じて種々の研修を実施し、発注者の信頼と期待に応えるように補償業務に関する知識・技能の研鑽に努めています。

また、中国地区用地対策連絡会等のご支援をいただきながら各種の補償実務研修などを実施するとともに、補償基準関係規程等の改正時には会員に最新の補償関係情報を提供しています。

平成28年度からは補償コンサルタントＣＰＤ制度を導入し、技術力と資質の維持・向上を図っています。

さらに、平成30年度からは、中国地区土地政策推進連携協議会における協力団体の一員として、中国地方整備局等の行政機関等と連携をとりながら、市町村に対する支援を進めているところです。今後も、協議会の活動に積極的に対応する所存です。

今後とも、当協会及び会員を一層活用いただきますよう、よろしくお願いします。

回　答

昨今の情勢としましては、国及び地方自治体において用地職員が減少傾向となっている一方で、災害関連事業、所有者不明土地等により業務量が増大しております。

そのような中、補償コンサルタントへのアウトソーシング活用の必要性が、より一層高まっていることから、貴協会で実施されている研修等の取組や、情報共有による補償コンサルタント全体のスキル向上につきましても、引き続き宜しくお願いいたします。

また、中国地区土地政策推進連携協議会において、貴協会に参画いただいており、厚く御礼申し上げます。

貴協会におかれましては引き続きご協力をお願いします。



社会貢献のすすめ

アセス株式会社　代表取締役
藤　本　晴　男

はじめに

私は、後期高齢目前の現職で、他にもボランティアで農業と法務省保護司、環境省の環境カウンセラー全国連合会代表、全国展開中のフードバンク責任者と５足の草鞋を履いていて、年度末は本省への報告等に多忙な毎日です。加えて、今年は数年ぶりの税務調査で時間と税を取られ、気忙しい日々でした。

年度替わりに複数アドレスのチェックで県部会の依頼メールを見つけ、締め切りの関係上、乱文ですが、お許しを頂きたいと存じます。

１．世の流れ

私は、若い頃に大阪に出ていましたが、実の兄弟が独立して実家に帰らないため、やむなく帰省しました。

田舎に引っ込むので、もう高度経済成長などには関わり無いと思いましたが、思い返して見ると随分、時代や経済情勢に流されて来ました。

先ず、仕事を探しましたが、結局、義兄の測量会社に入りました。

義兄は、昭和44年に役場を退職して測量事務所を開業。勤勉で質素倹約一筋。官公庁からの業務委託の波に乗り、社員数約100名のコンサルタント会社に育て、50代で社長を交代し会長として土地家屋調査士事務所に専念しました。

後任社長は派手な性格で、高級車を取っ替え引っ替え、ゴルフ三昧の毎日でしたが、バブル景気で潤い、関西で開発事業に乗り出す目的で収益性の良くない調査業務を止める方針を決めてしまいました。

営業責任者の私は、発注自治体から叱責を受け、止む無く分離して現会社を設立。新見市等の業務を引継ぎ一応、社会的責任を努めて現在に至っています。

２．持続可能な社会・SDGs

今世の中は持続可能がテーマですが、我が国は先進国に例の無い、最低のエネルギーと食料自給率です。人口減少も30年前から言われながら今に至っています。余っている主食のコメも10年後には自給不足を迎えると思います。

何故なら兼業農家の米作りは不経済なのです。先ず、税制も労働費は認めず、労働を支える保有米は利益として課税され、他収入で費用を賄うボランティア作業なのです。

小さい農家でもトラクター、コンバイン等一式と倉庫を揃えると1,000万円は必要です。売

渡価格が一俵13,000円程度で、一年２～３俵有れば過ごせるため、1,000万円有れば200年以上、苦労しなくても食べていける訳ですから次々と離農するのです。

さて、会社経営もどうでしょうか。設立以来報酬を抑え、質素倹約で利益を捻出し、納税して内部留保に努めて来ましたが、金融機関から株価が上昇し、このままでは相続税負担が莫大で、会社の事業継承が大変になるとの忠告です。

つまり、古い車に乗り、贅沢をせず、報酬を抑えても結局は税金に持って行かれる事になる訳で、政治家の先生には生きた金使いを要望するところです。

３．社会貢献活動

会員各社には、厳しい建設不況を乗り越えられ、今日に至られました事に敬意を表します。

また、経営者各位におかれましては、会社が継続していることと経営者としての社会的な立場に有ることに感謝して、「企業の社会的責任」CSRをご検討いただけますと幸いです。

例えば、日本社会は閉鎖的で一度人生に失敗すると立ち直りは大変困難で、今だホームレスも多く、刑務所・少年院出所者を一時保護している更生保護施設も赤字経営です。

私は、食品企業から廃棄予定食品を回収して施設に届けるフードバンク活動に尽力していますが大変感謝されています。活動にご協力頂ければ大変有難く存じます。

また、豪雨災害や熱中症など影響が顕著になっている地球温暖化対策も待った無しの状況です。私はパリ協定が採択されたCOP21に参加しましたが、報告データはとても深刻で、このままでは大変な事態を迎えてしまいますので、各社におかれましては、SDGsの取り組みをお願い申し上げます。

地域社会には課題が多く有りますので、各社の人的・経営資源を活用して「世のため、人のため」何か取り組みを考えてみてはいかがでしょうか。

お金は何時か消えますが、きっと生きていた成果が残せると思います。





「I LOVE うどん県」

復建調査設計株式会社
隅　坂　淳　子

私は、高校卒業まで香川県高松市で育ちました。その後大学進学で広島県へ来て、大学卒業後現在の会社に就職しました。今でも長期休暇を利用して地元へ帰省しています。私の地元は、高松市のサンポート高松地区（高松駅周辺）です。弊社の四国支社も高松駅のすぐ近くにあります。サンポート高松地区は数年前から都市再生整備計画が進んでおり、帰省する度に街並みが変わっていて驚いております。

うどんのイメージしかないと言われがちな香川県ですが、うどんの他にも美味しいグルメや観光スポットなどもたくさんあります。そんな私の地元についてご紹介させていただきます。

サンポート高松地区は、高松市の北部に位置し、高松港をはじめJR高松駅や琴電高松築港駅などが集まる交通結節点となっており、商業、業務、官公庁、文化、交流、情報などが集約する四国の中枢都市拠点です。高松駅前にある高松シンボルタワーは平成16年に建設され、高さ約150mの四国最高層ビルとなっています。ビルの中には飲食店や四国の名産を取り扱うショップを始め、約1500人集約できる大ホールや会議室などが入っています。

また、香川県はアートの街でも知られており、街中や島々にたくさんのアート作品があります。その中でも最も有名な作品が直島町にある草間彌生さんの作品「南瓜」です。また、３年に１度開催される瀬戸内国際芸術祭には多くの観光客が香川県の島々を訪れます。瀬戸内国際芸術祭は島の伝統文化や美しい自然を生かした現代美術を通して瀬戸内海の魅力を世界に向けて発信しているイベントです。私も何度か足を運んだことがありますが、島全体がとても芸術的でお洒落で写真映えするスポットもたくさんあります。また、島のルーツについて知ることができ、島の郷土料理を食べることもできます。次回の開催は2025年の春・夏・秋を予定しています。是非皆様足を運んでみてください！



アートな銭湯「直島銭湯Ｉ♡湯」

次に、現在進行中のサンポート高松地区都市再生整備計画についてですが、広域交流拠点として多様な都市機能の集積と高度化を推進し、賑わいの創出を図るサンポート高松地区全体の

魅力向上や交通結節機能の強化、回遊性向上を図るため、2024年３月に駅ビル「高松オルネ」が完成しました。西日本では「いる」という言葉を「おる」といい、四国でも「おるね」は広く使われている方言です。言葉の響きがやわらかく、親しみやすく、四国らしいと感じてもらえることからオルネという名前になったそうです。高松オルネは、ファッションや雑貨、飲食店や食品スーパーマーケットなどが入っている商業施設です。高松駅と一体となっているため、お土産を買って帰るのにもとても便利です。個人的に１番おすすめのお土産は、夢菓房たからのフルーツ大福です。とても美味しいので是非お土産に買って帰ってみてください。

また、現在サンポート高松地区にあなぶきアリーナ香川も建設中です。中四国最大級の１万人を収容できるメインアリーナに加え、サブアリーナと武道施設を備えており、会場を使い分けることで、スポーツイベント、コンサート、国際会議、武道大会、発表会など幅広い利用が可能となるそうです。2025年３月に完成予定です。高松駅より徒歩10分以内という便利な場所にありますのでコンサートなどの際には足を運んでみてください。



2024年３月完成「高松オルネ」



建設中の「あなぶきアリーナ香川」

最後に、私がおすすめする香川県のグルメについてお話させていただきます。香川県といえばうどんだと思いますが、個人的に１番好きなうどん屋は高松市多賀町にある「手打十段うどんバカ一代」です。うどんのメニューも豊富で、なかでも釜バターうどんが人気です。うどん以外でおすすめのグルメは「骨付鳥一鶴」と「海鮮うまいもんや浜海道」です。骨付鳥一鶴はお取り寄せもできるので是非１度食べてみていただきたいです！

私の地元の魅力について長々とお話しさせていただきましたが、香川県は中国地方や関西地方からのアクセスも良く、車でも遊びに行ける距離ですので、どんどん進化していく香川県に是非とも足を運んでみていただきたいです。

最後まで読んで頂き誠にありがとうございました。



補償業務管理士合格体験談
（コースⅡ：物件部門、事業損失部門）

シンワ技研コンサルタント株式会社
寺　澤　翔　太

【受験の動機】

補償業務管理士の資格が業務発注における技術者要件であるとともに、自分自身のスキルアップのため、受験を決めました。

【受験への取り組み】

私は二級建築士を取得しているため、コースⅡで物件部門と事業損失部門を受験しました。出題範囲の広さに勉強意欲がわかず、気合を入れて勉強を始めたのは試験の３週間前からでした。

筆記試験の勉強方法としては、平日３時間、休日６時間を勉強時間に充て、10年分の過去問を繰り返し解きました。用地ジャーナルに掲載されている過去問には解説が載っていたため、１周目と２周目は内容の理解に重点を置き、分野毎に解説を見ながら解きました。３周目以降は試験本番の時間配分を意識して、年度ごとに解きました。最終的には過去問を５周解いて試験本番に挑みました。過去問の他には寝る前に30分間テキストを読み復習を行いました。

【筆記試験について】

緊張や焦りをほぐすために、まずは過去に出題されている問題から解き進め、そのあとに過去に出題されていない問題を解きました。見直しは複数回行い、問題の読み間違いがないか、マークミスがないかを確認しました。

【口述試験について】

先輩方の体験を基に想定質問をリストアップし、それに対して自分なりの回答を準備してから挑みました。試験本番はゆっくり、落ち着いて答えることを意識しました。



【終わりに】

鳥取県部会主催の試験直前準備講習会や先輩方のアドバイスのおかげで無事に合格することが出来ました。今回の受験を通して勉強した内容や取得した資格を活かし、今後も研鑽を重ねて、業務に取り組みたいと思います。



補償業務管理士合格体験談
（コースⅠ：補償関連部門）

株式会社エイト日本技術開発
馬屋原　誠　司

【受験の動機】

受験した動機としては、会社から資格取得を進められていたこともありますが、補償業務に携わるうえで、業務従事者ではなく主任担当者や担当技術者として業務を遂行したいとの気持ちが強くなり、そのためには補償業務管理士の資格取得が必須条件だったためです。

また、専門的な知識の習得と技術力の向上を行ううえでのモチベーションアップになると考え受験しました。

【受験への取り組み】

受験への取り組みは、「用地ジャーナル（大成出版社）」から過去５年分の過去問を集めることから始めました。「用地ジャーナル」には、「補償業務管理士試験の解説と解答」が連載されており、単純に問題を解いていくのではなく、解答のどこが違うのか等の解説を確認しながら問題のどこが誤っているのかを理解するような学習を行いました。実際に業務を行いながらの学習は時間が取りにくいこともありますが、一日何問解くというようなノルマを作って、始業前や昼休み、終業後に設問をひたすら説いて学習しました。

会社でも、隔週の休日に模擬試験を行ってもらい、設問についての解説を行ってもらう等、上司から積極的にサポートをしていただきました。

【筆記試験について】

筆記試験においては、設問毎に「妥当なもの：であれば〇」、「妥当でないもの：であれば×」を問題用紙に記載しながらマークシートに回答を記入しました。（会社で実施していただいた模擬試験や過去問中心の学習のおかげで、焦る事無く落ち着いて回答できたと思います。）最後に、設問の解釈違いやマークミスが無いか確認しましたが、しっかり過去問で学習していたおかげで、全ての問題を読み２回程度マークミス等のチェックを行っても30分ぐらいは時間の余裕があったと思います。文章を読むことは早い方ではないので、過去問の重要性を感じました。

【口述試験について】

口述試験では、上司や受験経験者からどのような質問があったかアドバイスをいただき、仕様書、移転工法、土地収用法等を確認し、想定問答集を作成して試験に臨みました。試験官からの質問に対しては、すべてに回答できたわけではありませんが、これまで行ってきた業務の

こと等を話しているうちに、あっという間に時間が過ぎた感じです。（正直、合格発表までは合格する自信がありませんでした。）

【終わりに】

今回は、「コースⅠ：共通科目＋補償関連」で合格しましたが、これで終わりではありません。私の座右の銘は、「継続は力なり」です。今後も専門科目を増やすべく日々精進していき、最終的には総合補償士を目指していく所存です。

最後に、現在「令和６年能登半島地震」の復興支援業務（公費解体業務）に携わっております。実際に現地に行くと倒壊家屋も多く、改めて自然災害の怖さを痛感しました。

一刻も早い被災地の復旧・復興を願っております。





補償業務管理士合格体験談
（コースⅠ：事業損失部門）

西部技術コンサルタント株式会社
髙　橋　尚　也

【受験の動機】

補償業務管理士の資格が用地調査業務における技術者要件となり必要不可欠であるとともに、他者からの信頼を得るためのツールになると考え、受験を決めました。

【受験への取り組み】

補償業務管理士は全く初めての受験であるため、「コースⅠ」で受験をしました。補償業務管理士の受験にあたり、社内での勉強会を開催していただきました。国土交通省のOBの方に講師をしていただき、過去２年分の設問に対して具体的な事例を挙げながら解説を行っていただきました。そのおかげで業務経歴の浅い私でも幅広い分野の知識を得ることができ、実務で経験していないような内容についても理解を深めることができました。また、休日は共通科目・専門科目ともひたすら過去問（過去５年分）を繰り返しやりました。間違えた箇所は解説の内容をよく理解し、重点的に何度も繰り返しました。

【筆記試験について】

分かる問題から解き進めていきました。残った時間で分からない問題の検討と見直しをしました。見直しでは特に問題文の「妥当でないもの」「妥当なもの」の見間違いをしていないかを確認しました。

【口述試験について】

試験直前まで経歴書などの内容を確認し、事前に回答する内容を整理しました。共通科目と専門科目の受験のため40分間の試験でしたが、あっという間に時間が経ったように感じたので、集中して試験に臨めたように思えます。

【終わりに】

社内の勉強会や上司や先輩方のサポートもあって無事合格することができました。費用面も含め会社からの手厚い支援をいただいたことに大変感謝しております。今回勉強した内容を無駄にすることがないよう、実務に役立てたいと思います。また今後のスキルアップのために他部門の補償業務管理士の試験にもチャレンジいたします。



会　員　の　動　向

会員の現状（令和６年４月１日現在）

正　会　員	86　社

「補償コンサルタント」登録状況

登録部門別会員数（令和６年４月１日現在）

部門数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
正会員	1	2	10	28	22	10	4	5	4	86

代表者の変更

会員番号	名　　称	新代表者	旧代表者
7－ 13	㈱エイト日本技術開発	金　　声　漢	小　谷　裕　司
7－ 38	㈱エスジーズ	今　出　　上	大野木　昭　夫
7－ 40	中電技術コンサルタント㈱	森　川　　繁	坪　井　俊　郎
7－ 60	㈱オオバ　広島支店	忠　海　和　広	伊　達　純　也
7－143	アセス㈱	藤　本　晴　男	松　永　　誠
7－160	日発技研㈱	森　本　正　夫	細　田　高　弘
7－162	㈱佐和測量コンサルタント	上　乃　　牧	佐々木　　正

登録部門の追加

会員番号	名　　称	追　加　部　門
7－ 17	山陰開発コンサルタント㈱	機械工作物部門
7－109	㈱大地企画	営業補償・特殊補償部門

7－122	㈱泉コンサルタント	補償関連部門
7－144	㈱ヒロコン	営業補償・特殊補償部門
7－148	㈱セトウチ	営業補償・特殊補償部門
7－153	㈱アスコ	機械工作物部門
7－165	㈱三建技術	営業補償・特殊補償部門

登録部門の抹消

会員番号	名　　称	抹　消　部　門
7－11	㈱谷澤総合鑑定所　中国支社	物件部門
7－16	㈱藤井補償設計	機械工作物部門
7－57	㈱大建コンサルタント	機械工作物部門

新規入会

会員番号	名　　称	入会日	登録部門
7－172	㈱日本海技術コンサルタンツ	R５．９．14	土地調査部門、物件部門、事業損失部門
7－173	㈱優計コンサルタント	R６．１．15	物件部門、事業損失部門

退　　会

会員番号	名　　称	退会日	
7－128	サイトウコンサルタント㈱	R５．５．10	

新 会 員 の 紹 介

(株)日本海技術コンサルタンツ

このたび㈱日本海技術コンサルタンツ様の当協会への入会が、去る令和５年９月14日（木）第３回理事会において承認されましたので、ご報告いたします。



左から　岸本支部長
浜崎代表取締役 様
陶山島根県部会長

この度、協会に加盟させて頂くことになりました島根県松江市に本社を構えます株式会社日本海技術コンサルタンツでございます。

弊社は、“創造・調和・信頼”を基本理念とし、地域ニーズにスピード感を持って応えるために技術力・企画力を磨き続けてまいります。

お客様や地元の方々そして社員との対話を重視し、最高のスタッフで地域密着型のプロジェクトに今後も取り組んでいきたいと考えております。豪雨災害の多発など変化する自然環境に対応するため、自然との共存をテーマに新たな可能性と夢を創造し続けていきます。そして今日、晴れて補償コンサルタント協会員と成りました。協会の名を汚すことのないように頑張りますので、一層のご支援とご指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

株式会社日本海技術コンサルタンツ　概要

所在地	：	〒699-0403　松江市宍道町西来待2570-１
		TEL　0852-66-3680　FAX　0852-66-3342
代表者	：	代表取締役　浜崎　晃
設立年月日	：	1967年４月１日
従業員数	：	65名
補償コンサルタント登録	：	令和４年４月30日（補04第3203号）
登録部門	：	土地調査、物件、事業損失、補償業務管理士３名
その他の業務内容	：	地質調査業務・建設コンサルタント・測量業務
		地質調査業　質06第1138号
		建設コンサルタント　建05第4020号
		測量業　第6-24687号
		建設業　特-1第5424号

(株)優計コンサルタント

このたび㈱優計コンサルタント様の当協会への入会が、去る令和６年１月15日（月）第５回理事会において承認されましたので、ご報告いたします。



左から　岸本支部長
野田代表取締役 様
難波岡山県部会長

この度、協会に加盟させていただくことになりました株式会社優計コンサルタントの野田でございます。よろしくお願い申し上げます。

弊社は、工損調査を専門として平成24年に創業し、本年度で12期目となります。現在では、西日本全域を営業エリアとして活動しております。

弊社の強みは「若さ」です。若さを生かした機動力と最先端の技術を取入れ、常に新しいことにチャレンジ出来る体制を構築することによって補償コンサルタント業界の発展に貢献出来ればと思っています。

また、「シゴトもアソビも全力！」をスローガンに掲げ業務に邁進してまいりますので、一層のご支援とご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

株式会社優計コンサルタント　概要

所　　在　　地 ： 〒701-0221　岡山市南区藤田886-１
　　TEL　086-259-1596　FAX　086-259-1597
代　　表　　者 ： 代表取締役　野田　龍太郎
設　立　年　月　日 ： 2012年７月１日
従　　業　　員　　数 ： 32名
補償コンサルタント登録 ： 平成28年７月19日（補03第5142号）
登　　録　　部　　門 ： 物件、事業損失
その他の業務内容 ： 建築工事一式、解体工事業

支　部　だ　よ　り

1．令和５年度の役員会等の開催状況について

（1）役員会の開催状況

第１回　令和５年４月10日（月）
議　題　（１）令和４年度決算及び監査報告について
　　（２）令和５年度　第46回通常総会実施（案）について
　　（３）本部会議等報告について
　　（４）その他

第２回　令和５年５月18日（木）
議　題　（１）第46回通常総会の運営等について
　　（２）その他

第３回　令和５年７月14日（金）
議　題　（１）当協会への「入会申込み」について
　　（２）令和５年度事業計画の実施について
　　（３）本部会議等報告について
　　（４）その他

臨時三役会　令和５年９月12日（火）
議　題　（１）令和５年度西日本ブロック会議の実施について
　　（２）その他

第４回（書面開催）令和５年12月６日発信
議　題　（１）当協会への「入会申込み」について

第５回　令和６年１月26日（金）
議　題　（１）令和５年度事業実施状況の確認について
　　（２）本部会議等報告について
　　（３）その他

第６回　令和６年３月21日（木）
議　題　（１）令和５年度（仮）決算報告および事業報告（案）について
（２）令和６年度予算（案）および事業計画（案）について
（３）本部会議等報告について
（４）その他

（２）各種委員会の開催状況

ア．企画・広報委員会
第１回　令和５年10月10日（火）
議　題　（１）本部からの意見照会について
（２）支部内の情報共有について
（３）リクルート用パンフレットについて
※令和６年１月11日　メール開催（意見照会実施）

イ．補償業務委員会
第１回　令和５年10月12日（木）
議　題　（１）公共用地補償機構主催の意見交換会
※令和６年１月10日　メール開催（意見照会実施）

ウ．研修委員会
第１回　令和６年１月25日（木）
議　題　（１）本部からの意見照会について
（２）支部内の今後の研修について

２．令和６年度の事業計画について

令和元年11月から約４年間に亘ったコロナ禍も、令和５年５月から５類に移行し、国民生活も徐々に日常を取り戻し、支部活動もほぼコロナ前と同様に実施することが可能となりました。

国民が安全で安心できるための社会資本整備は計画的に実施する必要があり、また近時頻発する激甚災害に対応するためにも各起業者から、専門的知識と経験を有する補償コンサルタントに寄せられる期待は年々増大しているところです。

その信頼に応えるべく、さらに高度で専門的な知識の習得に励み、多様な業務にも対応できる若手補償技術者の育成のために、支部・県部会が一体となって以下の事業を実施してまいります。

（1）補償コンサルタント業務に従事する者の資質の向上を図るための研修会、試験の実施、講習会等の実施
（2）補償コンサルタント業務に関する広報活動
（3）補償業務に関する調査、研究の実施
（4）各起業者への要望及び意見交換会の実施
（5）「補償金算定標準書」の貸与
（6）会員相互の親睦活動の推進
（7）会員ニーズについての調査
（8）会員の補償相談等への対応
（9）その他協会の目的を達成する事業

3．新役員等の紹介

（1）新監事



「継続は力なり」

株式会社大建コンサルタント　代表取締役社長
村　木　　繁

このたび支部総会において、古川孝雄監事の後任として、監事をさせていただくこととなりました。支部役員の一員として、できる限りのお役に立つように務めますのでどうぞよろしくお願い致します。

私は、東京の大学を卒業し、関東の建設コンサルタントに務めた後に、昭和58年７月に発生した豪雨災害を期に島根県益田市に帰郷しました。父が創業した大建測量（株）の設計技術者として、災害復旧の測量設計に携わり、被害の甚大さを身にしみて体験しました。その後も毎年のように国内の豪雨災害や地震災害が繰り返され、防災・減災・国土強靱化の重要性を認識します。また、途切れ途切れの高速道路のようなミッシングリンクを解消し、国内物流ネットワークの早期完成を望んでいます。

さて私は、益田に帰郷してから始めた趣味の社交ダンスを楽しんでいます。ジルバ、ブルースの基本のステップを勤労青少年ホームの体育館で習い始め、「シーベル」というダンスサークルに入ってから本格的な社交ダンスに接しました。山口県のダンス協会主催のメダルテストにチャレンジし、３級、２級、１級、ブロンズ、シルバー、ゴールドのメダルまで挑戦してきました。40代でしばらく休止した後、「メイポール」というサークルに代わり、山口・島根の競技会に参加し、デモンストレーションにもチャレンジしました。紳士淑女の社交ダンスパー

ティーで、ワルツ、タンゴ、スローフォックストロット、クイックステップ、ウインナーワルツの優雅なモダンの音楽と、ルンバ、チャチャチャ、ジャイブ、サンバ、パソドブレのラテンのリズミカルで情熱的な音楽に合わせて踊る瞬間は夢中にさせてくれます。また、よいリフレッシュにもなります。これまで健康で元気な39年間の練習の失敗の積み重ねがありました。最近は若い人のダンス愛好者が少なくなり、多くの若者に社交ダンスの楽しさに接してもらうことが出来ればいいと思っています。

「継続は力なり」何でも興味と関心をもって、目標に向かって地道にたゆまず繰り返し努力することで成し遂げられるものがあると考えます。



（2）新監事



ストレスフリーの人生を！

株式会社コーチ　代表取締役
河　内　利　明

今回、（一社）日本補償コンサルタント協会中国支部の監事に就任しました河内でございます。宜しくお願いいたします。

私は、2011年から2020年まで人材育成協同組合の代表理事として、日本政府が創設した国際交流・国際貢献制度である「外国人研修・技能実習制度」を通して、中国・タイ・カンボジ



2011年　中国送り出し機関との調印式



2012年　タイ送り出し機関との調印式

ア・ミャンマー・インドネシア・ベトナムの送り出し機関から、研修・技能実習生を受け入れ、技術・技能・知識を修得させ、外国の人材育成に貢献してきました。本当に人材を育成することは重要なことだと思います。

また、私は、補償コンサルタントの会社を始めて35年、補償コンサルタント協会に入会して27年になりますが、補償コンサルタント業務の取り巻く環境も変化し、問題点も多岐にわたるようになりました。その結果、我々業界も担い手の確保と育成が、課題となっておりますので、外国の人材育成で培った経験を中国支部でも活かして、皆様と一体となって事業を行っていきたいと思います。



2020年　モルディブの休息



2020年　モルディブニュー・イヤー・パーティー

「あなたの趣味はなにですか？」と聞かれると「私の趣味は旅行です。」と言えます。海外旅行では、22歳の新婚旅行でインドネシアのバリ島に行って以来、バリ島８回、ハワイ６回、グアム６回、タイのプーケット５回をはじめ、タヒチ、ニューカレドニア、フィジー、オーストラリアのグレートバリアリーフ、エジプトのレッドシー、ジャマイカ、キューバ、ドバイ、フィリピンのエルニド、アフリカのモーリシャス、マレーシア、シンガポール、アメリカのロサンゼルス、サンフランシスコ、フロリダ、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、スリランカ、香港、サイパンなど挙げたらきりがないぐらい旅行をしました。その中で特にお気に入りは、モルディブで、コロナウイルスが発生する前までに、すべで違う島に20回行きました。機会があれば、まだ行ったことのないヨーロッパや南米に行ってみたいと思います。また、国内旅行は、青森県を除いてすべて訪問しています。

それでは、なぜ、こんなに旅行に行くのが楽しいかというと仕事を忘れてリラックスした時間を過ごせ、知らない土地でいろんな人と出会い、知らない土地で自分の別の趣味を楽しめるからである。日中は、マリンスポーツ、サイクリング、テニス、ゴルフ、ヨガ、エアロビックス、ジムトレーニング、その土地の観光及び買い物を楽しみ、疲れたら読書をしながら昼寝をする。そして、夜には、美味しいその土地の料理・酒をのみ、映画鑑賞やエンターテイメントショーを楽しみ、そこであった人たちと遊び倒す。旅行は、本当に楽しいです。人生はメリハリが必要です。ゴルフは、始めたばかりで趣味と呼べませんが、中国支部の懇親ゴルフ大会には参加させていただこうと思います。また、協会員の方々の中にも旅行好きの方もいると思いますので、御要望がございましたら、会員の懇親・親睦旅行を企画したいと思いますので、宜しくお願いします。



モルディブにて河内夫妻とゆかいな仲間

人生一期一会

「どんな些細な出会いでも大切にする」

人生はチャレンジの連続です。

一度しかない人生、
楽しく、生きましょう。

（3）新事務局長



ニューフェイスの大橋です！

（一社）日本補償コンサルタント協会中国支部
事務局長　**大　橋　　修**

顔と年齢はオールドですが、ニューフェイスの大橋です。よろしくお願いします。

昭和38年生まれの60歳です。昨年７月から前任の中本さんの後を受け中国支部の事務局長を仰せつかっています。

現在は広島市内に住んでいますが、出身地は鳥取県琴浦町です。

ふるさとを飛び出し千葉に行き、大学を卒業してから36年間、国土交通省中国地方整備局でお世話になりました。そのほとんどは事務所用地課及び用地部に在籍し、公共用地取得に携わってきました。と言えば偉そうに聞こえるかもしれませんが、そんなに知識も経験もあるわけではありません。

この度、縁あって中国支部で働かせていただきますことに感謝し、微力ではございますが、ちょっとでも中国支部の発展のためにお力になれれば、ちょっとでも会員の皆様のお役に立てればと思っています。

中国支部事務局は２人で事務を行っています。私と辰巳屋（たつみや）さんという職員です。私が着任してからもうすぐ１年経つのですが予想以上にやることが多く、２人でバタバタと追われるように日々を過ごしており、あっという間の１年でした。つい先日、支部で一番大きな行事である通常総会を無事終え、“ほっ”としているところです。どうぞ、気軽に事務局へお立ち寄り下さい。



このビルの６階にいます！

また、夜の部も予想以上に多く、こちらは大歓迎しているところです。始めの頃は借りてきた猫だったのですが、最近はその席にも慣れてきたせいか（遠慮なく飲むようになり）次の朝が辛い日も増えてきました。調子に乗って猫が虎にならないように注意します。





『すいかながいもマラソン』走ったあとはスイカの食べ放題です。名探偵コナンＴシャツももらえます。
一番おすすめの大会です！

さて、歳をそれなりに重ね、それに伴い身体のあらゆる数値も上昇しているのですが、なんとなく10年以上続いていることがあります。それは健康ジョギングです（私はちゃんと足を上げて走っていると思っているのですが、周りの人から見るとすり足走法だそうですが）。血圧や尿酸値など上昇する数値をなんとか抑えようと、また、お酒を楽しく飲み続けるためにちょっとでも身体に良さそうなことをしようと継続しているもので、とりあえずの目標を決めて（ダラダラと）続けています。その目標とは大会に出ることで、毎年６月に私の地元の隣町北栄町で行われる『すいかながいもマラソン』（10Km）、10月に行われる江田島の『ＭＩＫＡＮマラソン』（10Km）、そしてメインのフルマラソンで３月に行われる『鳥取マラソン』（42.195Km）に参加しています。鳥取マラソンの挑戦は51歳から始めました。10回走ったら60歳になるので、それで止めようと決めていたのですが、コロナ禍で４年間中止になったので、あと４回走らなければなりません。体力・気力と相談しながら頑張ります。

あと、前職退職前にゴルフも始めました。なかなか上手になりません、思うようにボールが飛びません。思う方向にボールが行きません。谷や池が私を呼びます。下手ですがお誘いをお待ちしています。

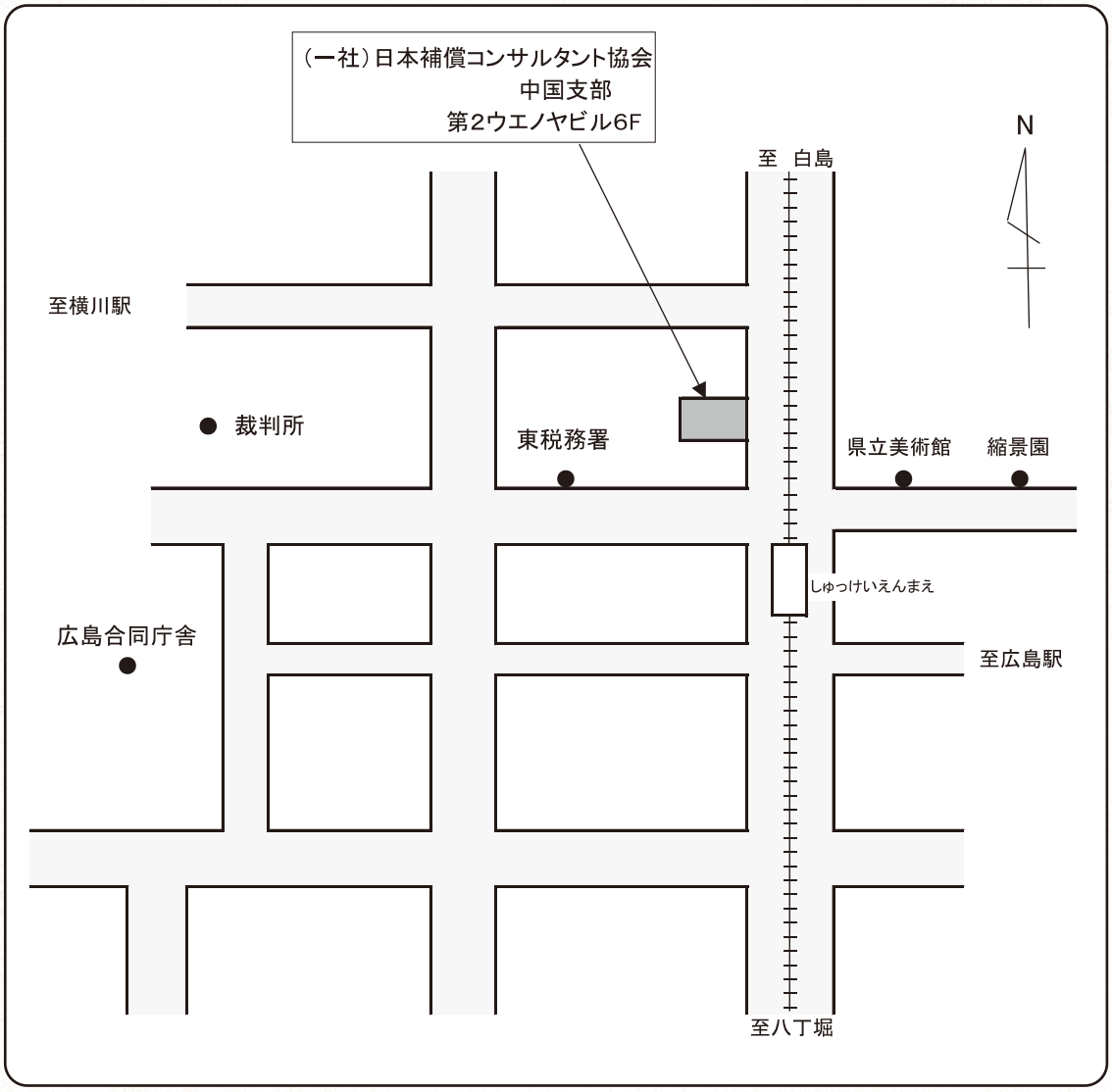


還暦での完走です！
（ちなみに大のカープファンです。）

◇支部報への原稿募集

・募集要領

原　　稿 …… ワード、JPG等の電子データ
〆　　切 …… 随時
テ　ー　マ …… 自由
（補償事例紹介、論評、コラム、趣味、写真、地元紹介等）
ＣＰＤポイント …… 補償コンサルタント業務に関する原稿は、Ａ４／１頁につき１Ｐを付与。
その他は１件につき１Ｐ付与。
原　稿　料 …… 掲載された方には薄謝進呈
送　付　先 …… 〒730-0012
広島市中区上八丁堀３番６号　第２ウエノヤビル６階
（一社）日本補償コンサルタント協会中国支部
企画・広報委員会あて
中国支部メールアドレス　chugoku@jcca-net.or.jp



中国支部報／第４３号　　発行／２０２４年６月

一般社団法人 **日本補償コンサルタント協会中国支部**

〒730-0012　広島市中区上八丁堀３番６号　第２ウエノヤビル６F
TEL(082)224-5970　　FAX(082)224-5971

ホームページアドレス　　https://chugoku.jcca-net.or.jp
中国支部メールアドレス　　chugoku@jcca-net.or.jp